

「いじめ問題再発防止に関する基本方針」の行動計画（案）について

1 学校の行動計画について

(1) 小学校校長会版、中学校校長会版 行動計画（案）の作成

- ・成果物：別紙のとおり
- ・用途：全ての学校が行動計画を策定する際のひな形として活用する。
- ・各学校の作成時期：3月の校長会で通知し、新年度5月中の完成を目指す。

(2) 教育委員会から各学校へのメッセージ

各学校の行動計画の策定に当たっては、

「できるだけ多くの職員と、話し合いながら作ってほしい」

→意図：言われたから作るのでは、内実化が図れないと考えるため

(3) 手順の提案

- ① 学校いじめ防止委員会メンバーでアンケート結果などを活用して、強みと課題を共有する。その際、重要な指標を複数個、抽出する。
- ② 再発防止に関する基本方針の5つの柱ごとに校務分掌メンバーを加えて計画を策定する。 別紙参照
- ③ 学校いじめ防止委員会で、当該年度の重点取組を決定する。
その際、着目指標を決定する。
- ④ 校長は、学校運営基本方針の一つに、上記いじめの重点取組を位置付ける。
- ⑤ いじめの重点取組の入った学校基本方針を学校運営協議会や学校評議員会で、学校の現状や課題とともに重点取組とした経緯を説明し、理解してもらう。
その際、再発防止に資する地域、保護者との取組も紹介する。
- ⑥ 年度末に、年間の振り返りを教師と共有し、その内容を地域、保護者に報告する。
- ⑦ ④～⑥の内容は、学校評価にも位置付けることとする。 別紙参照

2 教育委員会の行動計画について

(1) それぞれの役割について

教師：一人ひとりの児童生徒を大切にすることができる。

学校：チーム学校として、子ども、先生を支援することができる。

教育委員会：子ども、教師、学校が対応しやすい環境や仕組みを作ることができる。併せて、教育の中・長期のビジョンを示すことができる。

(2) 進捗状況

参考資料

- ・データで見る本市の学校教育（5つの柱ごとの参考指標）
- ・教育委員会の行動計画 骨子

6



住	基本方針		取組	実施時期																	
	方向性	取組内容		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	中期	長期				
1	子どもたちがSOSを出しやすくなる環境を作ります	小学校での教科担任制を積極的に推進します	多くの教職員が子どもに関わることができるよう、高学年を中心として教科担任制を積極的に実施します。	教科担任制実施														拡充	拡充		
		相談することの大切さを子どもたちに伝える出前授業を行います	高学年を中心としてSOS等による出前授業を年1回実施します。	検討																	新規
1	子どもを深く理解する力を育てます	本事業から学ぶ全員研修を実施します	外部講師を招聘し、調査報告書から深く子どもを理解する教職員	実施																新規	
		子どもにも共感し、対等な関係を築く資質を養います	SOSによる年2回以上のカウンセリングプログラムを実施します。	実施																	継続
1	子どもを深く理解する力を育てます	迅速に特性のある子どもへの理解と適切な支援を強化します	定期的な、特別に配慮のいる児童についての情報共有を実施します。	実施																継続	
		いじめの定義の理解し、子ども、保護者、地域に啓発する教職員	各学期に1回程度いじめについて全校集会で話し、地域の会でも説明します。	全校集会 地域の会 PTA総会																	継続
1	いじめを早期発見し、速やかに適切な対応をします	いじめ防止月間を設けます	主体的にいじめ防止活動に取り組み子どもも																	継続	
		いじめをテーマにしたアンケートを行います	いじめの有無や意識を調査し、いじめの未然防止、早期発見解決を図る教職員	チーム設置 校内いじめ防止委員会 校内外いじめ防止委員会 と事業検討として適宜実施します。																	継続
1	いじめ等に関する情報について保護者との連絡を迅速に行い、情報を共有します。	いじめ等に関する情報について保護者との連絡を迅速に行い、情報を共有します。	保護者と迅速に連携し未然防止、早期発見、解決に向けた実効性のある取り組みを目標とする学校																		継続
		主体的・対話的で深い学びの教育を進めます	主体的・対話的で深い学びの教育を進めます	授業研																	

柱	基本方針		取組		実施時期														
	方向性	取組内容	目指す姿	具体的行動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	中期	長期	
2	子どもが参画する学校づくりを行います	子どもが参画する学校づくりを行います	集団への一員であることに対する自覚を高め、人と人とのふれあいやつながりを深める子ども	児童会で学校における諸問題について考へ、行事については児童が主体となって話し合い、実施します。	会議 1年生を迎える会	会議	会議	会議	会議 運動会	会議 園工展	祭り	会議	会議	祭り	会議	6年生を送る会	児童が主体の企画・実施・検証を定着させる	児童が主体の企画・実施・検証を定着させる	児童が主体の企画・実施・検証を定着させる
	児童会の活性化します	児童会・生徒会を活性化します	学校や地域の課題を把握し、課題解決に向けて思考する子ども	市で行う児童会サミットに参加し、意見交換を行います。	創薬工夫のある常時活動				サミット 結果を全児童に報告	創薬工夫のある常時活動							拡充	拡充	拡充
	子どもへのエンパワメントを促進します	CAPの活用と検証を行います	自分の思いを言葉や態度で表現できる子ども	中学年でCAPの授業を行い、自分の心と体を守る予防教育を実施し、その成果と課題をつかみます。				授業 検証									継続	継続	継続
	学校の組織対能力を向上させます	教師がSOSを出せる教師集団を作ります	互いの思いを言葉や態度で表現できる子ども	弁護士や警察官、大学教授など、人権に関する講師による児童対象の出前授業を実施します。					討議					討議			継続	継続	継続
	4	子どもが参画する学校づくりを行います	地域ぐるみで子どもを見守ります	学年や専科の枠を超えて相談できる場やチームで対応できる体制の充実を図ります。	ケース会議												継続	継続	継続
	子どもを育む地域や関係機関との連携を行います	地域ぐるみで子どもを見守ります	互いの専門性を活かし、連携できる学校組織	各担当、SCSSWがそれぞれの専門性を活かし、各ケースに対応したチーム会議を開催します。					運営協議会							運営協議会	運営協議会	運営協議会	運営協議会
	子どもを育む地域や関係機関との連携を行います	地域ぐるみで子どもを見守ります	情報発信し、家庭・地域に開かれた学校	学校運営協議会、青少年育成市民会議等で、学校の様子を知り、地域で子どもを育むことの協力を求めます。					運営協議会							運営協議会	運営協議会	運営協議会	運営協議会
	子どもを育む地域や関係機関との連携を行います	地域ぐるみで子どもを見守ります	関係機関と情報を共有し、迅速に対応できる学校組織	中学校区における目指す子ども像の実現に向けた教育の連携を推進する保幼小中学校園所					運営協議会							運営協議会	運営協議会	運営協議会	運営協議会
	子どもを育む地域や関係機関との連携を行います	地域ぐるみで子どもを見守ります	関係機関と情報を共有し、迅速に対応できる学校組織	中学校区の子どもの実態等の情報交換を行い、いじめに對する学校の指導体制・指導内容の充実を図ります。					運営協議会							運営協議会	運営協議会	運営協議会	運営協議会
	子どもを育む地域や関係機関との連携を行います	地域ぐるみで子どもを見守ります	関係機関と情報を共有し、迅速に対応できる学校組織	学校の各ケースについて、常に児童児童相談所、青少年センター等と組織的に連携を図ります。					運営協議会							運営協議会	運営協議会	運営協議会	運営協議会
	子どもを育む地域や関係機関との連携を行います	地域ぐるみで子どもを見守ります	子ども一人ひとりの人権意識を高め、教師の専門性を高める	体罰・ハラスメントの根絶に向けた事例研修を実施し、教職員の専門性を高め、人権意識を高めます。					運営協議会							運営協議会	運営協議会	運営協議会	運営協議会
	子どもを育む地域や関係機関との連携を行います	地域ぐるみで子どもを見守ります	子ども一人ひとりの人権意識を高め、教師の専門性を高める	体罰・ハラスメントの根絶に向けた事例研修を実施し、教職員の専門性を高め、人権意識を高めます。					運営協議会							運営協議会	運営協議会	運営協議会	運営協議会



柱	基本方針		取組	実施時期														
	方向性	取組内容		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	中期	長期	
子どもたちがSO Sを出しやすしい環境をつくりまします	子どもたちがSO Sを出しやすしい環境をつくりまします	相談することの大切さを子どもたちに伝える出前授業を行います	いじめを受けたり、いじめを発したりした場合、および友達からいじめの相談を受けた場合に、家族、学校または関係機関に相談できる生徒 専門講師による研修を通じて、いじめ問題への学びを深め、生徒がいじめから守る体制づくりを進める教職員 生徒の声を大切にし、言動の裏側にある思いをつかみ支援できる教職員	生徒を対象としたSCCによる出前授業を年1回実施する。									実施				継続	継続
	子どもを深く理解する力を育てまします	本事業から学ぶ全員研修を実施します	特別支援教育の知見に立って支援できる教職員	令和2年度は、市指導主事と学校による研修会を実施済。 専門講師による調査報告書に基づいた研修会を実施し、いじめ対策に関する多様な情報を共有、活用する。 SCCによる年2回以上のカウンセリングマインド研修を実施する。				実施					実施					継続
いじめを早期発見し、速やかに適切な対応をします	いじめの定義の確認と周知を徹底します	いじめの定義の確認と周知を徹底します	特別支援教育の知見に立って支援できる教職員	毎月1回、特別に配慮のいる児童についての情報共有を実施する。								実施					継続	継続
	いじめを早期発見し、速やかに適切な対応をします	調査結果を基に生徒の思いを聞き取り、生徒の状況の把握に努め、いじめの早期発見、解決を図る教職員	いじめの定義を正確に理解し、生徒、保護者および地域住民に啓発する教職員	令和2年度は、市教育委員会作成のリーフレットを各学級で配布し説明する。併せて、地域の会でも説明する。 令和3年度は、各学期に1回程度いじめについて全校集会で話をするとともに、地域の会でも説明する。 令和2年度は、月間の周知を行う。 令和3年度以降は、生徒会を中心により良い人間関係をつくるための取組内容を検討し実施する。								実施					継続	生徒による提案を定着させる
1 子どものSO Sに気づく力を高めまします	いじめを早期発見し、速やかに適切な対応をします	教職員がいじめについての情報を共有し、チームで対応する仕組みを整えます	校内いじめ防止委員会を中心に教職員全体で情報・指導方針を共有し、問題の解決を図る教職員	チーム設置 校内いじめ防止委員会								実施					継続	継続
	いじめを早期発見し、速やかに適切な対応をします	調査結果を基に生徒の思いを聞き取り、生徒の状況の把握に努め、いじめの早期発見、解決を図る教職員	校内いじめ防止委員会を中心に教職員全体で情報・指導方針を共有し、問題の解決を図る教職員	校内いじめ防止委員会 チームを配置する。 校内いじめ防止委員会を週1回の定例実施と事業検討として適宜実施する。								実施					継続	継続

実施時期

取組

基本方針

柱	方向性	取組内容	目指す姿	具体的行動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	中期	長期		
4	学校の組織対応力を向上させます	生徒一人ひとりの悩みや疑問を尊重します	生徒一人ひとりの意見交換を大切にします	面談やアンケートを通して、生徒一人一人の悩みや疑問を把握し、対応する。	面談		アンケート								アンケート		継続	継続		
		丁寧なミーティングを行います	生徒の主体性を尊重しながら共通理解を図る	生徒と顧問が対等で建設的な関係でのミーティングを行う。	ミーティング													継続	継続	
		教師がSOSを出せる教師集団を作ります	全校体制で憲章や取組の方向性を同じくし、一枚岩の組織と成る	教職員一人一人が声をかけを意図して、あらゆる場面で年齢や経験、学年等の枠を超えて話し合い、意見の言える風土をつくる。	職員会 学年会 いじめ防止 委員会 生徒指導委 員会					グループ 討議						グループ 討議			継続	継続
		多職種連携を推進します	SC・SSW・関係機関等と迅速、円滑に連携する学校	ケース会議や相談など適宜SC・SSW・関係機関等との連携を図る。	ケース会議														継続	継続
		地域ぐるみで子どもを見守ります	地域との連携・協働を積極的に進め、子どもたちの成長を地域と分かち合う学校	学校運営協議会(コミュニティスクール)、青少年育成市民会議等により学校の情報を共有し、地域との協力を進める。	運営協議会									運営協議会				運営協議会	継続	継続
5	子どもに対する体罰を根絶します	保育所・幼稚園・小中学校の連携を強化します	中学校区における目指す子ども像の実現に向けた教育の連携を推進する	小学校との部活・授業見学の交流を進めていく。 小学校との入学に係る引継ぎを充実させる。	連携会議			連携会議			授業見学						継続	継続		
		関係機関との連携を図ります	関係機関との迅速、円滑な連携を行う学校	学校のケースについて常に家庭児童相談室等の関係機関と連携を図る。	連携													継続	継続	
		体罰の禁止を徹底します	あらゆる場面で体罰は絶対に許さず、人権感覚豊かな指導を行う	体罰根絶宣言を学校通信や全校集会等で発表する。 体罰根絶に向けた共通理解を図る研修を実施する。	学校通信 全校集会 研修					研修									継続	継続
		部活動におけるパワーハラスメントを根絶します	部活動におけるパワーハラスメントを根絶する	特に部活動などの事例を基に、パワーハラスメント根絶に向けた共通理解を図る研修を実施する。	研修					研修									継続	継続
		あらゆるハラスメントを根絶します	あらゆるハラスメントを根絶する	パワーハラスメント根絶宣言を学校通信や全校集会等で発表する。 パワーハラスメント根絶に向けた共通理解を図る研修を実施する。	学校通信 全校集会 研修					研修									継続	継続



（行動計画策定時参照資料） 校務分掌と基本方針対照表 / 宝塚市いじめ問題再発防止に関する基本方針

再発防止策 5つの柱

取組の具体化

取組の目的

関連する校務分掌（例）

<p>1</p> <p>子どものSOSに 気づく力を高めます</p>	<p>① アドバイスカードの活用（いじめ被害者・加害者への対応）</p> <p>② 子どものいじめ被害者への対応</p> <p>③ いじめ被害者への対応（いじめ被害者への対応）</p>	<p>★小学校での教科担任制を積極的に推進します</p> <p>★相談することの大切さを子どもたちに伝える出前授業を行います</p> <p>★本部署から学ぶ全員研修を実施します</p> <p>★子どもにも共感し、対等な関係を築く授業を課します</p> <p>★発達に特性のある子どもへの理解と適切な支援を強化します</p> <p>★いじめの定義の確認と周知を徹底します</p> <p>★いじめ防止月間を設けます</p> <p>★いじめにチームをまわしぼったアンケートを行います</p> <p>★教職員らがいじめについての情報を共有し、チームで対応する仕組みを築きます</p> <p>★いじめ等に関する情報について保護者との連絡を迅速に行い、情報を共有します</p> <p>★教育委員会等機関にいじめ防止等対策担当チームを作ります</p>	<p>特別活動/教科研究/研究推進委員会/教育課程検討委員会</p> <p>特別活動/文化的・体育的行事実行委員会</p> <p>特別活動/生徒会執行部指導/生徒会指導委員会</p> <p>道徳・人権・同和</p> <p>道徳・人権・同和</p> <p>道徳・人権・同和</p>
<p>2</p> <p>子どもの主体性を 育てます</p>	<p>④ 子どもの主体的な取組を促す</p> <p>⑤ 子どもが主体的に活動できる仕組みづくり</p> <p>⑥ 児童・生徒を主体的に育てる</p> <p>⑦ 子どものエンパワメントを促進する</p>	<p>★主体的・対話的で深い学びへ</p> <p>★学校行事は子ども主体で行います</p> <p>★サミットで学校間交流を図ります</p> <p>★C.A.P.の活用と検証を行います</p> <p>★自殺予防教育を行います</p> <p>★いじめ防止につながるグスタブティナーの授業を行います</p>	<p>特別活動/教科研究/研究推進委員会/教育課程検討委員会</p> <p>特別活動/文化的・体育的行事実行委員会</p> <p>特別活動/生徒会執行部指導/生徒会指導委員会</p> <p>道徳・人権・同和</p> <p>道徳・人権・同和</p> <p>道徳・人権・同和</p>
<p>3</p> <p>部活動を改革します</p>	<p>⑧ 部活動の活性化を図ります</p> <p>⑨ 部活動の活性化を図ります</p> <p>⑩ 部活動の活性化を図ります</p>	<p>★アンケートで実態をつかみます</p> <p>★アンケート結果に基づく白書づくりを行います</p> <p>★宝塚市部活動ガイドラインの徹底を図ります</p> <p>★顧問は、皆全体の目標を踏まえ生徒一人ひとりに合った目標設定を支援し、各生徒がその目標を達成することをサポートする姿勢で部活動指導に臨みます</p> <p>★部活動の方向性、内容を生徒と顧問が話し合って決めます</p> <p>★生徒一人ひとりの幅みや疑問を尊重します</p> <p>★いろいろなミーティングを行います</p>	<p>特別活動/顧問</p>
<p>4</p> <p>チーム学校で 取り組みます</p>	<p>⑪ 学校全体の活性化を図ります</p> <p>⑫ 学校全体の活性化を図ります</p>	<p>★校長のリーダーシップを育成します</p> <p>★教師がSOSを出せる教職員集団をつくります</p> <p>★多職種連携を推進します</p> <p>★地域ぐるみで子どもを見守ります</p> <p>★保育所・幼稚園・小中学校の連携を強化します</p> <p>★関係機関との連携を図ります</p>	<p>青年会/地域ふれあい推進委員会</p> <p>学校教育改革推進委員会</p>
<p>5</p> <p>子どもに対する体罰及び ハラスメントを根絶します</p>	<p>⑬ 体罰を根絶します</p> <p>⑭ ハラスメントを根絶します</p>	<p>★体罰の禁止を徹底します</p> <p>★体罰活動におけるパワーハラスメントを根絶します</p> <p>★あらゆるハラスメントを根絶します</p>	<p>特別活動/顧問</p>



学校園名	宝塚市立	学校・園	校長名
------	------	------	-----

1 学校教育目標

前年度の学校評価の結果や保護者・地域の人々のニーズなどを踏まえて、「学校教育目標」を設定する。

2 重点目標

「学校教育目標」を受けて、当該年度に重点的に取り組む目標を設定する。

3 学校自己評価結果 (A:優れている B:良い C:おおむね良好 D:要改善)

領域	評価の観点及び評価項目 (例)		達成状況	学校の取組状況・改善の方策	4 評価項目ごとの学校関係者評価
学校運営	開かれた学校づくり	家庭や地域の人々へ情報の発信を行い、地域参加の教育活動を推進する。			学校関係者評価委員会は自己評価の結果及び改善の方策について評価を簡潔にまとめ、それを元に学校が報告書を提出します。
	生徒指導	好ましい人間関係と豊かな集団生活が営まれる学級を作り、児童生徒の内面理解を図る指導を工夫する。			
教育課程	自ら学び自ら考える力の育成	指導内容・指導方法の工夫改善に努め、学習意欲・関心を高める学習活動の展開を図る。	A	(例) 少人数授業で、子どもたちの疑問を取り上げて丁寧に説明する指導を繰り返すことによって自分から手を挙げて質問するようになった。	(例) 授業で、分からないところを恥ずかしがらずに質問できる雰囲気定着していることは高く評価できる。
課題教育	情報教育	情報活用能力の育成を図り、情報モラルを高める教育を推進する。			

・学校園は、アンケートの集計結果や様々なデータ、記録などを踏まえて、自己評価を行い、その結果と改善の方策を簡潔にとりまとめます。

・学校園は、学校関係者評価の結果をかく踏まえて、改善の方策を見直すなど改めて検討し、報告書を作成します。

各学校の行動計画策定過程で定めたいじめ再発防止に関する取組のうち当該年度の重点取組を記載します。

5 学校評価の実施方法についての学校関係者評価

(例) 児童生徒・保護者を対象としたアンケートを年2回、オープンスクールには地域住民参加の行事を設定し、アンケートを実施しており、資料収集は十分である。

6 総合的な学校関係者評価

「4 評価項目ごとの学校関係者評価」を総合した評価をとりまとめます。

学校評価が根拠となるデータ等に基づいて適切に実施されているかどうかについて評価します。

7 市教育委員会等への要望

- 評価の観点及び評価項目設定については、各学校園の実情に応じて、また各学校園独自の言葉で設定・作成してください。
- 学校園が「1」「2」「3」をとりまとめて学校関係者評価委員会で説明し、学校関係者評価委員会は、評価の結果を「4」「5」「6」に簡潔にまとめ、学校園は学校関係者評価の結果を踏まえて報告書を作成し報告してください。また結果の公表に努めてください。



1 子どものSOSに気づく力を高めます

- ① 学校いじめ対策委員会及び教育委員会いじめ防止委員会ラインの強化
 - ・体制の整備
 - ・認知、初期対応、重大対応体制の整備
（情報集約担当の明確化、相談支援体制の充実、各対策委員会の運用の改善）
- ② 仕組みの提案
 - ・PDCAサイクルの確立・・・保護者・地域住民も含めた課題と対応の共有（前出）

2 子どもの主体性を育てます

- ① 生きる力の明確化
 - ・宝塚版3つの育てたい力の明示 + 基礎となる学校における人権教育の充実（ハラスメントと多様性の重要性の徹底）
- ② 全国学力・学習状況調査の活用と教委と学校との共有、保幼小中学校間での共有、地域との共有

3 部活動改革を改革します ～白書の方向性～

- ① ガイドラインの徹底（活動日の徹底）
- ② 指導方針の明確化（目的の優先順位付け、指導法・声かけ方針の確立と教職員向け研修の実施を含む。）と生徒主体の部活動運営のモデル化
- ③ 地域人材の活用（協働）モデル化（社会教育との連携 スポーツ団体&C、S&地域学校協働本部）

4 チーム学校で取り組みます

- ① 校長リーダーシップ強化と補完する仕組み（教職員が管理職に協力できる環境整備★）
- ② 地域人材の活用（協働）モデル化（学校応援団（地域学校協働本部）&C、S）（再掲）

5 子どもに対する体罰及びハラスメントを根絶します

- ① 体罰、ハラスメントを生まない仕組み
 - ・部活ガイドラインの徹底（再掲）
 - ・外部顧問人材への研修
 - ・体罰告発と価値基準の明示（久我先生講演資料/ダメなこと啓発+目指す価値観明示）

6 検証の仕組みと運用

- ① 行動計画を活用した検証体制の確立
 - ・学校内PDCAの確立（再掲）
 - ・中学校区ブロック内での検証の確立（既存連携PJやサミットの活用も含めた検討）
 - ・教委委員と検証委員による巡回ヒアリング

★職員エンパワメント～職場風土改善の考え方～

- ・働き方改革（ICT、担い手確保、重点化と複合化の推進（カリキュラムマネジメント）
 - ・校務分掌との紐づけ
 - ・職員研修、養成の強化
- 振興計画の活用（重点化、複合化）



12月末いじめ認知件数比較

小学校		
R1いじめ	163	前年度比較
R2いじめ	567	404件増加
		3.47倍
中学校		
R1いじめ	79	前年度比較
R2いじめ	152	73件増加
		2.01倍



VI 組織的対応について

1 いじめ問題に取り組む体制の整備

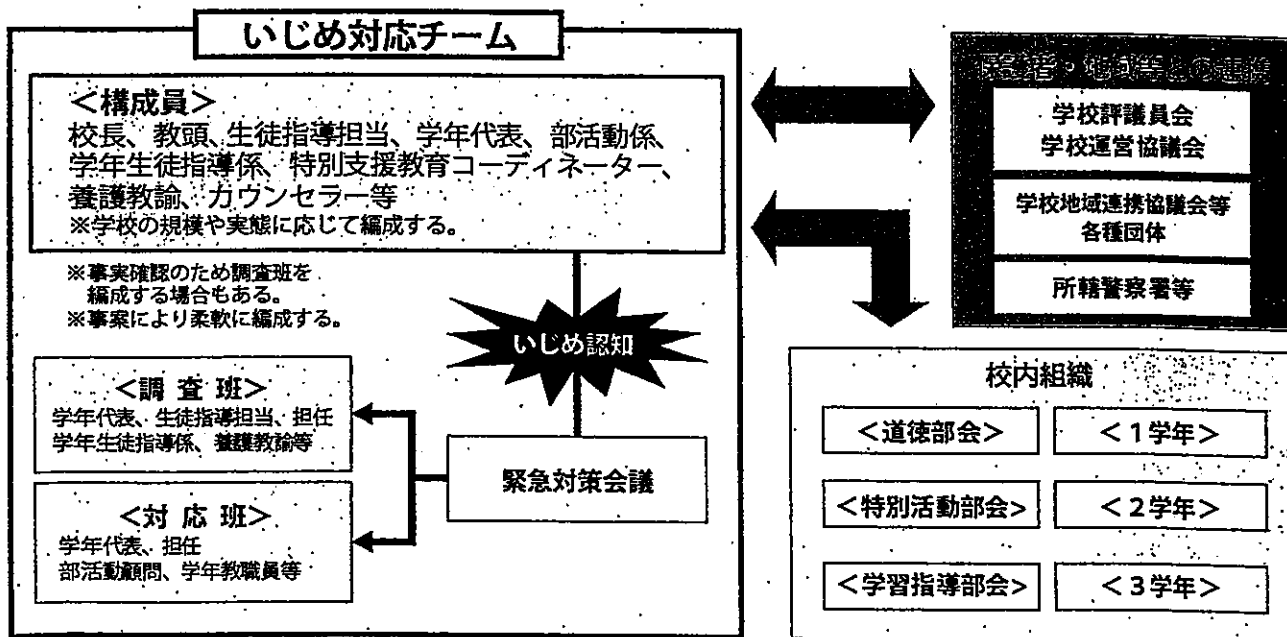
いじめ問題への取組にあたっては、校長のリーダーシップのもとに「いじめを許さない」という強い意志を持ち、学校全体で組織的に取り組むことが重要です。そのためには、未然防止、早期発見・早期対応はもちろんのこと、実効的な校内組織を充実させるとともに家庭や地域、関係機関等との連携を密にしながら、社会総がかりで取組を推進していくことが大切です。

各学校においては、いじめ問題への組織的な取組を推進するため、その中核となる「いじめ対応チーム」を設置し、そのチームを起点として教職員全員で共通理解を図り、学校全体で総合的ないじめ対策を行うことが重要です。また、組織が有効に機能しているか等について、学校評価等において目標を定め定期的に点検・評価し、さらに必要に応じて改善を行い、児童生徒の状況や地域の実態に応じた取組を展開することが必要です。

①いじめ対応チームの設置について

- いじめについては、特定の教職員で問題を抱え込まず、学校が組織的に対応するため、「いじめ対応チーム」等の校内組織を各学校に設置しなければなりません。
- 校長、教頭、生徒指導担当を中心に、学年主任や養護教諭、心理や福祉等に関する専門家などをメンバーに加えます。なお、メンバーは学校規模や実態等に応じて柔軟に対応します。

《いじめ対応チーム組織例（中学校）》



※上記の組織図は、中学校を例に作成していますが、小学校・高等学校・特別支援学校においては、それぞれの実情に応じて編成します。

※例えば担当者を決めて、定例のいじめ対応チーム会議までにいじめの情報を集約する方法も考えられます。

※いじめ事案の発生時は、緊急対策会議を開催し、事案に応じて調査班や対応班等を編成し対応します。

※いじめ重大事態の疑いがある事案が発生した場合は、「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」（平成29年3月文部科学省後頁参照）に沿って適切に対応します。

②未然防止のための体制づくり

- いじめの問題においては、未然防止に取り組むことが最も重要であり、「いじめを生まない土壌づくり」に取り組むため、教職員間で相談・協力できる風通しの良い職場環境を整え、全教職員の協力体制の下で児童生徒に向き合う時間を確保し、年間を見通して予防的、開発的な取組を計画・実施する必要があります。また、いじめの問題への取組の重要性について、家庭・地域と認識を共有し、教育活動に支援を得ながら一体となり取組を推進することが大切です。

いじめ対応マニュアル

—すべての児童生徒が生き生きとした学校生活を送れるように—

< 改訂版 >

もくじ

はじめに.....1	IV 早期対応.....10
いじめ対応マニュアル概要.....2	1 いじめ対応の基本的な流れ
I いじめ問題に関する基本的な考え方.....3	2 いじめ発見時の緊急対応
1 いじめとは	3 いじめが起きた場合の対応
2 いじめの基本認識	4 迅速に対応するためには
II 未然防止.....4	5 いじめの解消・特に配慮を要する対応について
1 子どもたちや学級の様子を知るためには	V ネット上のいじめへの対応.....14
2 互いに認め合い、支え合い、助け合う仲間 づくりのためには	1 ネット上のいじめとは
3 命や人権を尊重し豊かな心を育てるためには	2 未然防止のためには
4 保護者や地域の方への働きかけ	3 早期発見・早期対応のためには
III 早期発見.....7	VI 組織的対応について.....16
1 教職員のいじめに気付く力を高めるためには	1 いじめ問題に取り組む体制の整備
2 いじめ発見のきっかけ	2 いじめが起こった場合の組織的対応の流れ (学校全体の取組)
3 いじめの態様	3 重大事態への対応
4 いじめが見えにくいのは	4 教育委員会、警察、地域等の関係機関との連携
5 早期発見のための手だて	5 教職員の研修の充実
6 相談しやすい環境づくりをすすめるには	◇ 事例研究 (いじめ対応の失敗から学ぶ)
7 地域の協力を得るためには	<いじめ早期発見のためのチェックリスト>...29
	<教職員のいじめ対応チェックリスト>.....30

平成29年8月
兵庫県教育委員会



文部科学省
国立教育政策研究所
National Institute for Educational Policy Research

※最新版を、<http://www.nier.go.jp/shido/leaf/leaf19.pdf> から、直接にダウンロードできます。

生徒指導リーフ

Leaf over the theory and practice on Seitoshidou!

学校の組織で行う
生徒指導の「通知」の手順

Leaf.19

生徒指導・進路指導研究センター

いじめか否かは、「組織」で判断する

しかし、日々発生する様々な事案全てを、「組織」の全メンバーが毎日のように顔をそろえて検討できる学校は限られます。かと言って、個々の教職員がいじめと判断したものだけを報告するというのでは、法律の趣旨に反します。

そこで、「組織」による「認知」を機動的に行うために、メンバーの中に「集約担当」を置くことが考えられます。児童生徒のささいな変化に気づいたり、トラブルを見かけたりした教職員は、その全てを、日時、場所、関わっていた児童生徒の氏名とともに、「集約担当」に速やかに伝えます。

「集約担当」は、毎日、放課後に、集まってきた情報を整理し、緊急性について仮判断（「組織」を招集して検討、2～3日様子を見る、一過性のトラブルとして記録のみ、等の対応の仮仕分）を行い、校長の承認を得て実行に移します。必要なら、関係教職員からの聞き取り等も行っておきます。

「組織」を招集した場合には、「組織」としての調査等を経て、いじめか否かを判断します。いじめと「認知」した場合、速やかに教育委員会に報告します。

- ◆機動的に対応できるように、「組織」のメンバーの中から「集約担当」を決め、日々の情報を整理・記録・集約する。
- ◆「集約担当」が、各事案の緊急性に応じた対応の仮判断を行うが、最終的には校長の承認を得た上で、実行に移す。

まずは、ささいな情報全てを「集約担当」に集める

様々な教職員が様々な場面で気付いた児童生徒の変化やトラブルの全てが、「組織」の「集約担当」に集まるようにします。

「組織」としての検討の必要性を仮判断する役割が、「集約担当」

「いじめ防止対策推進法」は、「学校は、当該学校におけるいじめの防止等に関する措置を実効的に行うため、当該学校の複数の教職員、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者その他の関係者により構成されるいじめの防止等の対策のための組織を置くものとする。」（第22条）と定めています。

この「組織」が、各学校の策定した「学校いじめ防止基本方針」に従って、いじめの未然防止から事後対応等に至るまでの様々な取組を推進する母体となります。そのメンバーには、管理職を始め、生徒指導の担当者はもちろん、教務主任や養護教諭等までも含まれてくることでしょう。さらに、学校外の専門家もメンバーに入ることも少なくないでしょう。

しかし、この「組織」のフルメンバーで日々のトラブル全てを検討することは現実的ではありません。そこで、「集約担当」を置いて対応の仮仕分に当たらせることが考えられます。

「組織」の招集等の仮判断を「集約担当」が行う

集められた情報はパソコンやファイルでデータベース化し、初発なのか再発なのか、複数の教職員が情報を寄せているのか等も含め、どのように対応するかを仮決めします。

緊急性によって対応を仮仕分

「集約担当」は、寄せられた情報を整理し、緊急性の度合いに応じて、対応を判断していきます。必要であれば、報告者に対する確認や関係者からの聞き取り等を行います。

例えば、児童生徒によく見られるトラブル（消しゴムのカスを投げられた、悪口を言われた、髪の毛を引っ張られた、等）で初発のケースであれば、学級担任等からその時の状況となされた対処を聞き、3日後、1週間後などの期限を区切り、その後の様子を報告するよう指示します。

よくあるトラブルであっても、しつこく繰り返されていることが記録からうかがえるようなら、学級担任等だけで解決できる事案ではないと判断し、複数の教職員で関わる、スクールカウンセラー等に頼む、等の対応を考えます。「組織」の学校内メンバーによる定例会（例えば、毎週金曜日）の際に話題として取り上げ、対応を決めることもあり得ます。

もし、トラブルの緊急性が高いと判断した場合には、速やかに「組織」の学校内メンバーを招集します。その程度によっては、学校外のメンバーを含むフルメンバーの招集も視野に入れます。

いずれの対応をとるにしても、最終的に校長が判断を下します。

招集された「組織」のメンバーでいじめか否かを判断

「組織」のメンバーが集まり、そのトラブルがいじめか否か、今後、どう対応すべきかを話し合います。いじめと「認知」したら、速やかに教育委員会に報告します。

追加の情報収集等を含めて判断

いじめか否かの判断や、今後の対応等を決めるに当たり、十分な情報がないようなら、被害者や加害者、その保護者等も含め、事実関係を調査します。国のいじめ防止基本方針とともに公表された『学校における「いじめの防止」「早期発見」「いじめに対する措置」のポイント』の「(3) いじめに対する措置」を参考に、いじめに準ずる形で調査を行いましょう。

★いじめられた児童生徒又はその保護者への支援（上記『ポイント』より抜粋）

いじめられた児童生徒から、事実関係の聴取を行う。その際、いじめられている児童生徒にも責任があるという考え方はあってはならず、「あなたが悪いのではない」ことをはっきりと伝えるなど、自尊感情を高めるよう留意する。また、児童生徒の個人情報の取扱い等、プライバシーには十分に留意して以後の対応を行っていく。

家庭訪問等により、その日のうちに迅速に保護者に事実関係を伝える。いじめられた児童生徒や保護者に対し、徹底して守り通すことや秘密を守ることを伝え、できる限り不安を除去するとともに、事態の状況に応じて、複数の教職員の協力の下、当該児童生徒の見守りを行うなど、いじめられた児童生徒の安全を確保する。

◆いじめと判断された場合には、速やかに教育委員会に報告するとともに、被害者や加害者、いじめが起きた集団に対する措置をとる。

★ワンポイント・アドバイス★

いじめの初期段階は、よくあるささいなトラブル

いじめ、とりわけ「暴力を伴わないいじめ」の場合、その始まりは児童生徒の間でよく見られるトラブルです。それがその後 에스カレートして深刻ないじめへと発展するかどうかについては、その段階で見極めることはできません。風邪をこじらせて肺炎になり、死に至ったような場合であっても、ひき始めの段階では単なる風邪でしかないのと同じです。つまり、いじめの「早期発見」というのは、風邪で言うならひきはじめの段階から見逃さないということであり、更に言うなら、未然防止が最も効果的ということなのです。

しかしながら、幾ら未然防止に力を注いでも、やはりささいなトラブルは生じます。学校は成長途上にある子供が集まる場所ですから、トラブルが起きないはずがありません。その中には 에스カレートしていじめになっていくものもあります。ですから、できるだけ早い段階から、いじめではないかと疑い、適切に対応していくことが求められているのです。このように考えて対応を進めるなら、たとえ「いじめのない学校」を目指して熱心な取組を行っていたとしても、「認知件数0」と報告できるのは極めてまれなことと言えるでしょう。

そもそも「認知件数」とは、深刻ないじめへと発展したり重大事案にまで至ったりした（と「認知」した）数字、ということではありません。むしろ、いじめが否かを迷うような、いじめの初期段階、あるいはいじめの前段階のものまでも「組織」としての検討の俎上（そじょう）に乗せ、その結果、「いじめ防止対策推進法」上の「いじめ」に当たると判断されたもの全ての数字が「認知件数」なのです。

つまり、「認知件数」の報告というのは、不祥事件数の報告などではなく、学校が真摯にいじめに向き合い、丁寧に対応を行った件数の報告、ということなのです。ですから、重大事案の件数の増加は問題でも、「認知件数」の増加は必ずしも問題とは限らないのです。

同じ出来事に対する教職員の反応には、一つの学校の中でも温度差があります。ある教職員がいじめと判断しても、別の教職員はそのようには判断しない場合もあり得ます。そうした温度差が対応の差を生み、いじめ等が放置されていくようでは困ります。

そうした問題をなくすには、二つの方法が考えられます。

一つは、いじめが否かを発見者の個人的な判断に委ねることなく、「組織」で行うということ。このリーフで紹介しているような手順を徹底することです。

もう一つは、いじめという事象に対する認識の共有を図るような校内研修の実施です。当センターで作成した「いじめに関する研修ツール Ver.2」を用いた校内研修の実施は、そうした温度差をなくし、教職員が同一歩調を取れるようにする上で有効な手立ての一つです。

★当センターで作成した調査研究報告書等一覧：<http://www.nier.go.jp/shido/centerhp/3.htm>



文部科学省

国立教育政策研究所

National Institute for Educational Policy Research

編集 生徒指導・進路指導研究センター

TEL 03-6733-6880

FAX 03-6733-6967

初版発行 平成27年11月

資料NO. 7 学校いじめ防止委員会の構成員について

1 学校いじめ防止委員会の構成員について

「宝塚市いじめ防止基本方針」第5章 2(2)より

学校いじめ防止委員会は、校長、教頭、教育計画担当教員、研究推進担当教員、生活指導担当教員、養護教諭、特別支援教育コーディネーターをはじめ、学校の実情に応じて、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、その他の関係者より構成し、チームとして取り組む。

2 学校いじめ防止委員会構成員の主な役割について

(1) 校長、教頭

委員会の方針を決定するための全体統括

(2) 教育計画担当教員

いじめ対応に係る教育課程や学校行事等を調整する総括担当

(3) 研究推進担当教員

校内の研究主題や研究方針の設定等、校内研究を推進

(4) 生活指導担当教員

学校いじめ防止委員会の主担当 委員会開催の調査

いじめ対応に係る児童生徒の生活指導総括担当

(5) 養護教諭

保健室での児童生徒の状況把握担当

いじめ対応に係る保健室の活用について

(6) 特別支援教育コーディネーター

特別支援、発達特性に係る児童生徒の関係機関への連携窓口

配慮を要する児童生徒の情報共有

(7) 当該学級担任、当該学年教員、専科教員

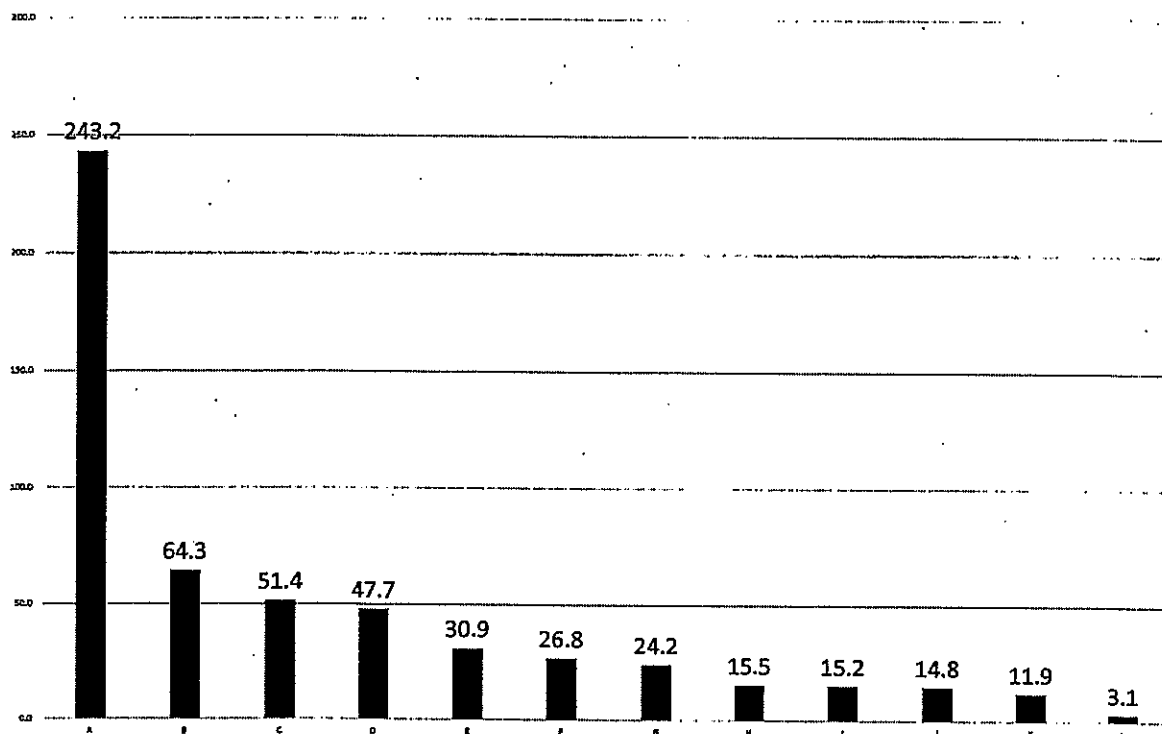
いじめ対応に係る児童生徒への取組、対応、見守りの提案

いじめアンケートの実施状況の報告

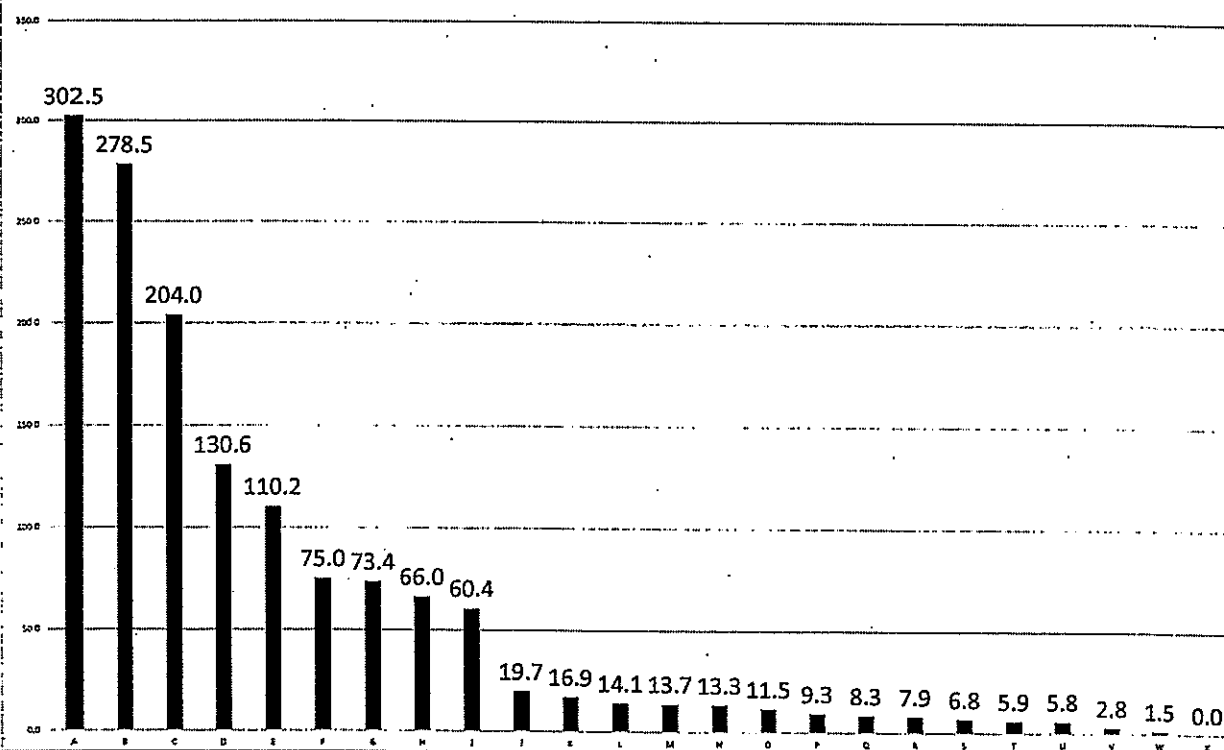
保護者対応



中学校 1,000人あたり認知件数



小学校 1,000人あたり認知件数



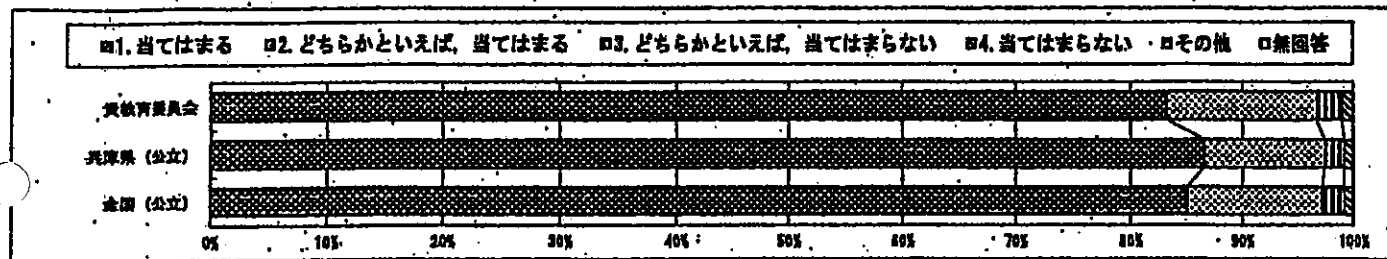


1. 子どものSOSに気づく力を高めます

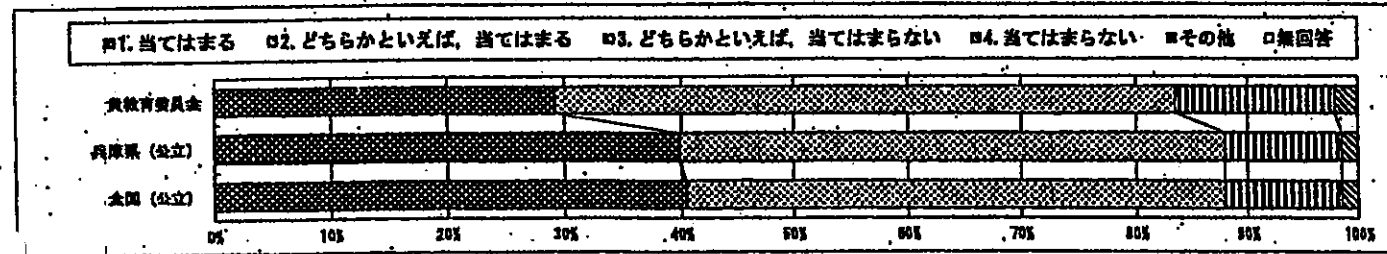
小学校

- 1-① 子どもたちがSOSを出しやすい環境をつくれます
- 1-② 子どもを深く理解する力を育てます
- 1-③ いじめを早期に発見し、速やかに適切な対応をします

質問番号	質問事項										
(15)	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか										
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他	無回答
貴教育委員会	83.3	13.5	2.3	1.0						0.0	0.0
兵庫県(公立)	86.6	10.8	1.8	0.8						0.0	0.0
全国(公立)	85.0	12.0	2.0	1.0						0.0	0.0



質問番号	質問事項										
(14)	人が困っているときは、進んで助けていますか										
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他	無回答
貴教育委員会	29.2	54.4	14.4	2.0						0.1	0.0
兵庫県(公立)	39.8	48.1	10.6	1.5						0.0	0.0
全国(公立)	30.0	50.0	15.0	1.0						0.0	0.0

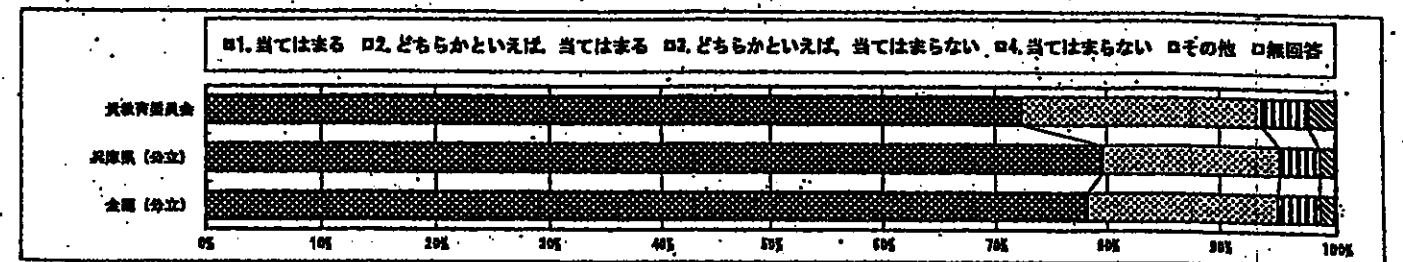


1. 子どものSOSに気づく力を高めます

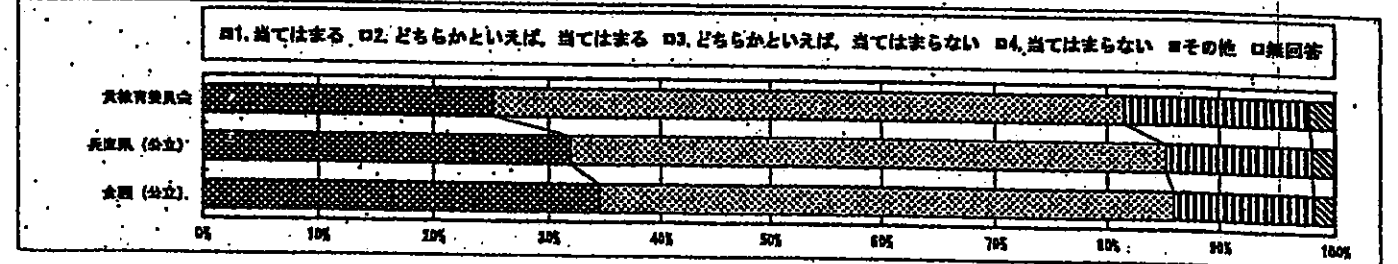
中学校

- 1-① 子どもたちがSOSを出しやすい環境をつくれます
- 1-② 子どもを深く理解する力を育てます
- 1-③ いじめを早期に発見し、速やかに適切な対応をします

質問番号	質問事項											
(15)	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	その他	無回答
貴教育委員会	72.4	21.3	4.0	2.3							0.0	0.0
兵庫県(公立)	79.6	18.6	2.4	1.9							0.0	0.1
全国(公立)	75.0	20.0	3.0	2.0							0.0	0.0



質問番号	質問事項											
(14)	人が困っているときは、進んで助けていますか											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	その他	無回答
貴教育委員会	25.2	55.4	16.3	2.1							0.0	0.1
兵庫県(公立)	32.0	53.2	12.8	1.9							0.0	0.1
全国(公立)	25.0	50.0	15.0	1.0							0.0	0.0

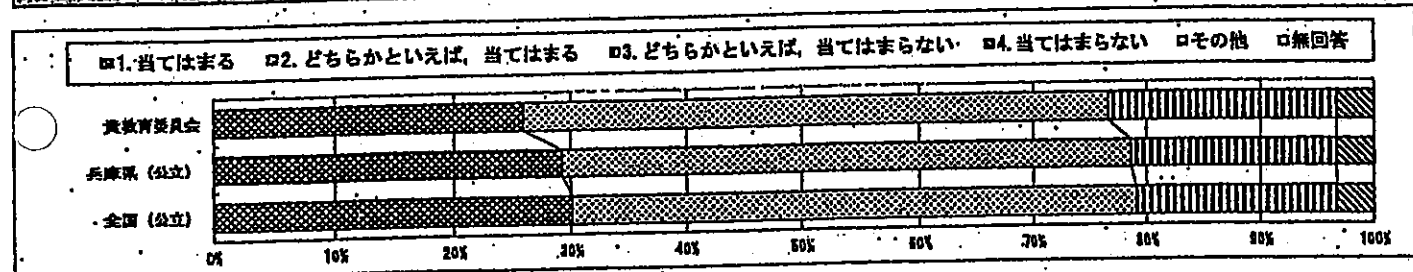


2 子どもの主体性を育てます

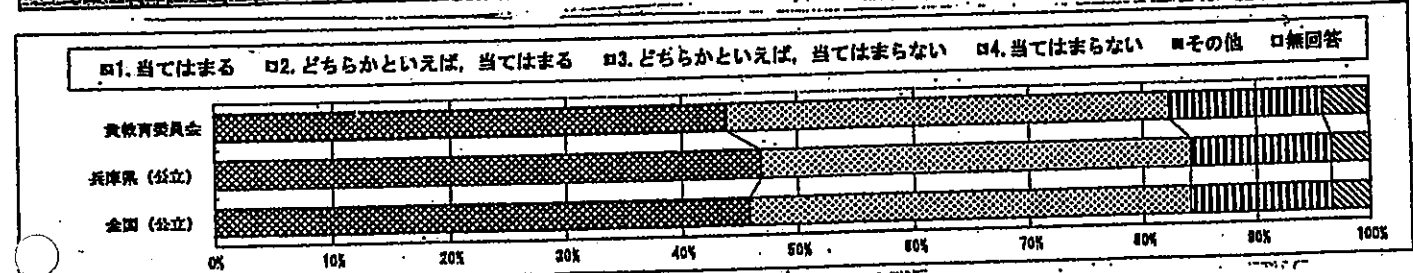
小学校

- 2-① 子どもの主体性を育む授業へ転換します
- 2-② 子どもが参画する学校づくりを行います
- 2-③ 児童会・生徒会を活性化します
- 2-④ 子どもへのエンパワメントを促進します

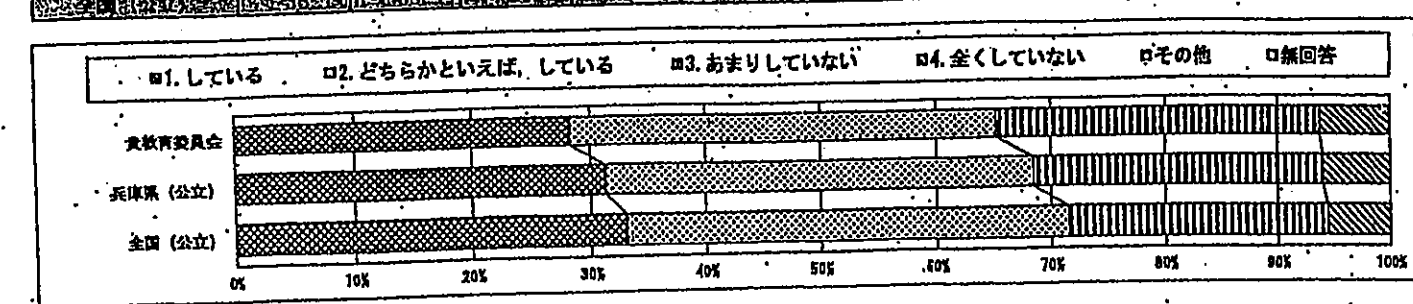
質問番号	質問事項										
(10)	難しいことでも、失敗を恐れずに挑戦していますか										
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他	無回答
貴教育委員会	25.8	50.8	20.1	3.3						0.0	0.0
兵庫県(公立)	29.2	49.8	18.1	3.3						0.0	0.0



質問番号	質問事項										
(11)	学級みんなで話し合って決めたことなどに協力して取り組み、うれしかったことがありますか										
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他	無回答
貴教育委員会	44.0	38.4	13.6	3.9						0.1	0.1
兵庫県(公立)	46.9	37.3	12.4	3.4						0.0	0.0



質問番号	質問事項										
(17)	家で自分で計画を立てて勉強をしていますか										
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他	無回答
貴教育委員会	28.3	36.9	28.6	6.1						0.1	0.0
兵庫県(公立)	31.3	37.2	25.6	5.9						0.0	0.0

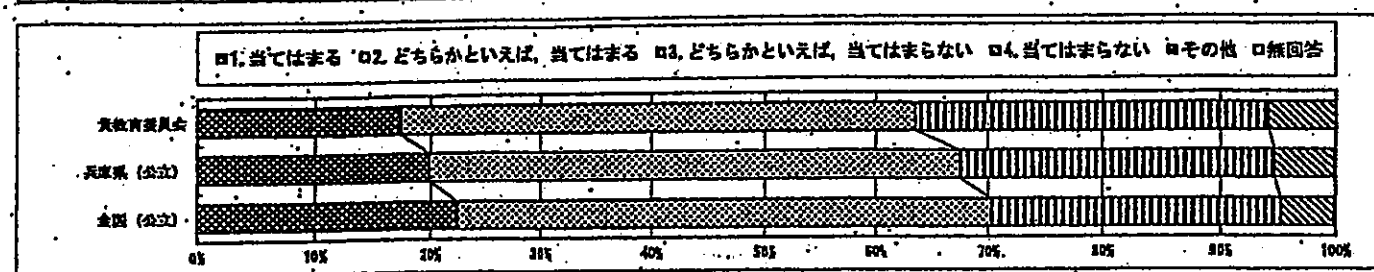


2 子どもの主体性を育てます

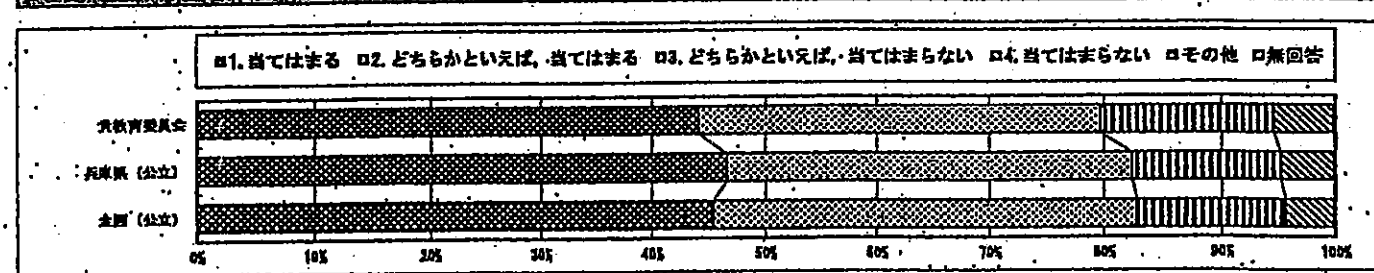
中学校

- 2-① 子どもの主体性を育む授業へ転換します
- 2-② 子どもが参画する学校づくりを行います
- 2-③ 児童会・生徒会を活性化します
- 2-④ 子どもへのエンパワメントを促進します

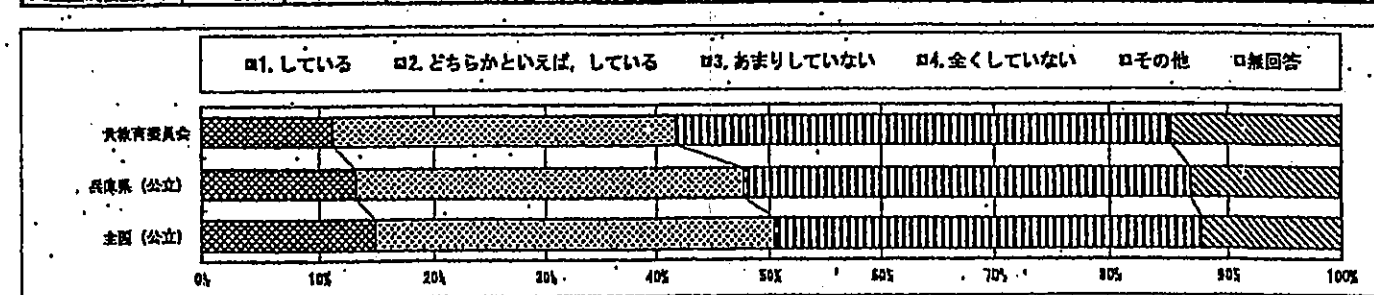
質問番号	質問事項											
(10)	難しいことでも、失敗を恐れずに挑戦していますか											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	その他	無回答
貴教育委員会	17.8	46.3	30.7	5.7							0.0	0.0
兵庫県(公立)	17.8	46.3	30.7	5.7							0.0	0.0



質問番号	質問事項											
(11)	学級みんなで話し合って決めたことなどに協力して取り組み、うれしかったことがありますか											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	その他	無回答
貴教育委員会	44.1	35.6	15.0	5.1							0.1	0.1
兵庫県(公立)	44.1	35.6	15.0	5.1							0.1	0.1



質問番号	質問事項											
(17)	家で自分で計画を立てて勉強をしていますか											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	その他	無回答
貴教育委員会	11.2	30.6	43.6	14.7							0.0	0.0
兵庫県(公立)	13.2	34.5	39.2	13.0							0.0	0.1
全国(公立)	11.2	30.6	43.6	14.7							0.0	0.0



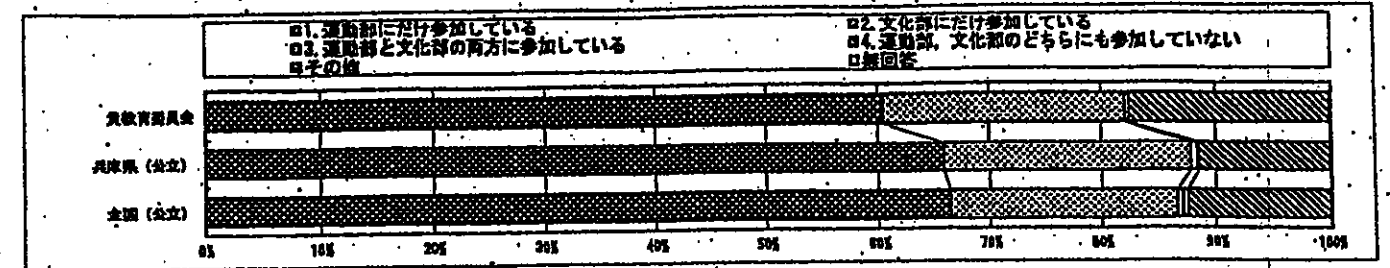
3 部活動を改革します

中学校

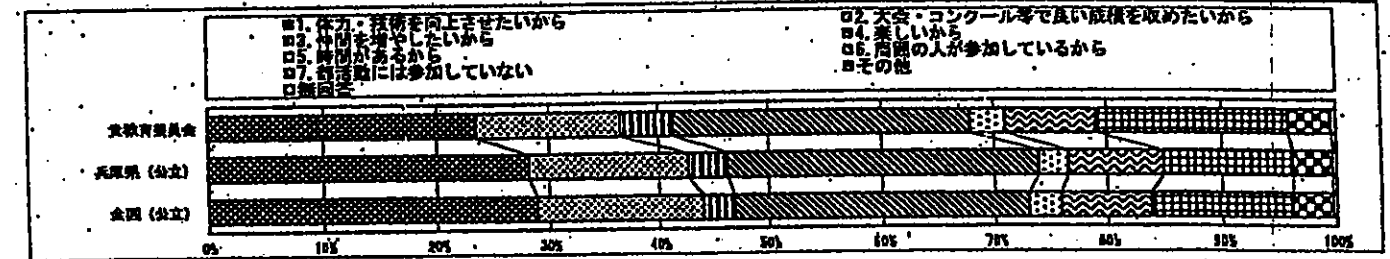
3-① 部活動の実態調査を行います

3-② 指導のあり方を見直します

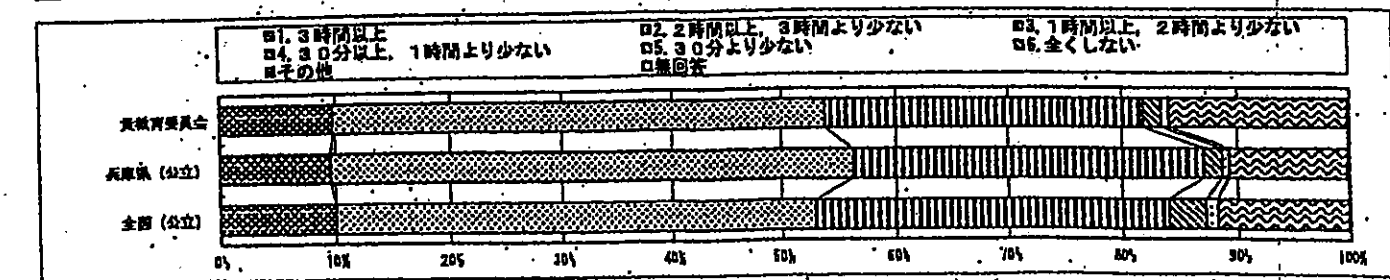
質問番号	質問事項											
(27)	学校の部活動に参加していますか											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	その他	無回答
貴教育委員会	60.4	21.7	0.4	17.3							0.0	0.1
兵庫県(公立)	65.9	22.0	0.7	11.4							0.0	0.1
全国(公立)	68.4	20.2	0.9	12.4							0.0	0.1



質問番号	質問事項											
(29)	学校の部活動に参加する主な理由は、以下のうちどれですか											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	その他	無回答
貴教育委員会	23.6	12.9	4.9	26.5	3.1	8.1	16.7				3.8	0.4
兵庫県(公立)	28.2	14.5	8.6	27.7	2.7	8.3	11.2				3.5	0.3
全国(公立)	28.9	15.1	8.1	26.3	2.9	7.9	12.3				3.8	0.3



質問番号	質問事項											
(28)	貴校(月曜日から金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、部活動をしますか											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	その他	無回答
貴教育委員会	9.8	44.1	28.0	1.6	0.6	15.7					0.1	0.1
兵庫県(公立)	9.6	48.7	30.8	1.6	0.6	10.5					0.0	0.2
全国(公立)	10.0	42.0	31.0	1.2	1.0	11.7					0.0	0.1

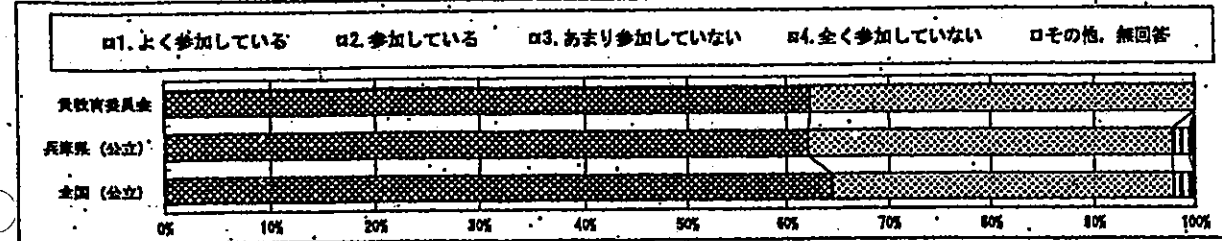


4 チーム学校で取り組みます (学校)

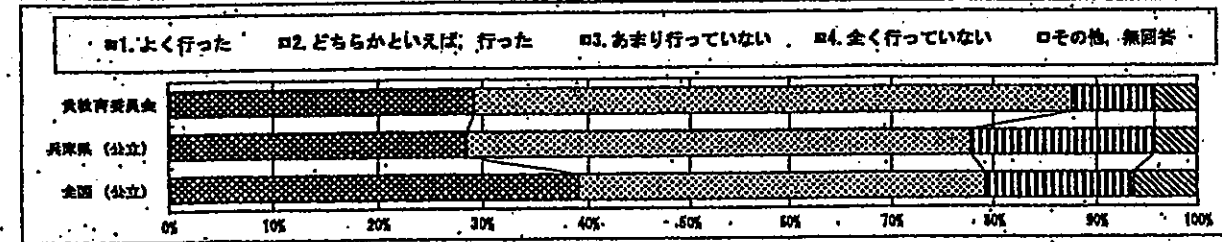
小学校

- 4-① 学校の組織対応力を向上させます
- 4-② 子どもを育む地域や関係機関との連携を行います

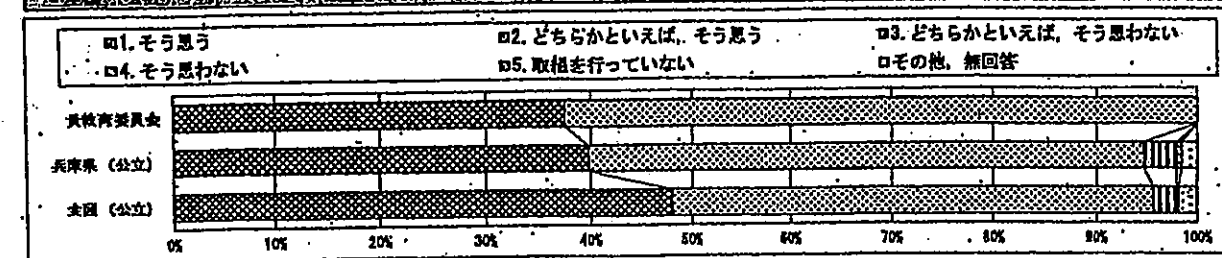
質問番号	質問事項	1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他、無回答
(56)	保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加していますか										
選択肢		1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他、無回答
貴教育委員会		62.5	37.5	0.0	0.0						0.0
兵庫県(公立)		57.6	35.5	1.7	0.3						0.3
全国(公立)		52.2	35.5	1.7	0.3						0.3



質問番号	質問事項	1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他、無回答
(67)	地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、(56)の質問にあるような保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか										
選択肢		1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他、無回答
貴教育委員会		29.2	58.3	8.3	4.2						0.0
兵庫県(公立)		28.6	49.0	18.1	4.2						0.0
全国(公立)		24.7	42.8	23.5	8.9						0.1



質問番号	質問事項	1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他、無回答
(68)	(56)の質問にあるような保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果がありましたか										
選択肢		1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他、無回答
貴教育委員会		37.5	62.5	0.0	0.0	0.0					0.0
兵庫県(公立)		39.8	54.8	3.3	0.5	1.5					0.0
全国(公立)		34.1	57.4	4.3	0.4	3.7					0.1

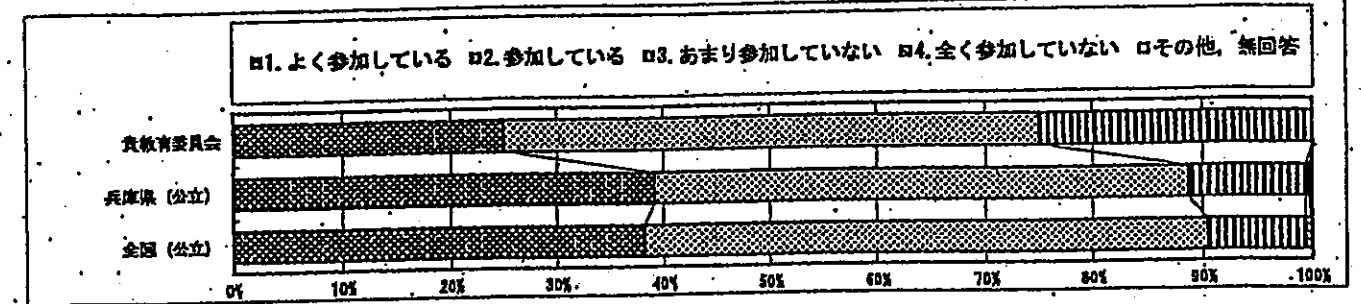


4 チーム学校で取り組みます (学校)

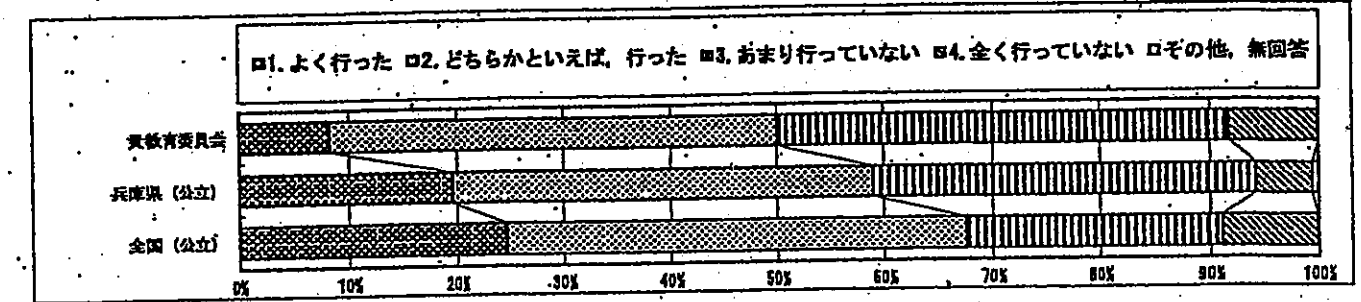
中学校

- 4-① 学校の組織対応力を向上させます
- 4-② 子どもを育む地域や関係機関との連携を行います

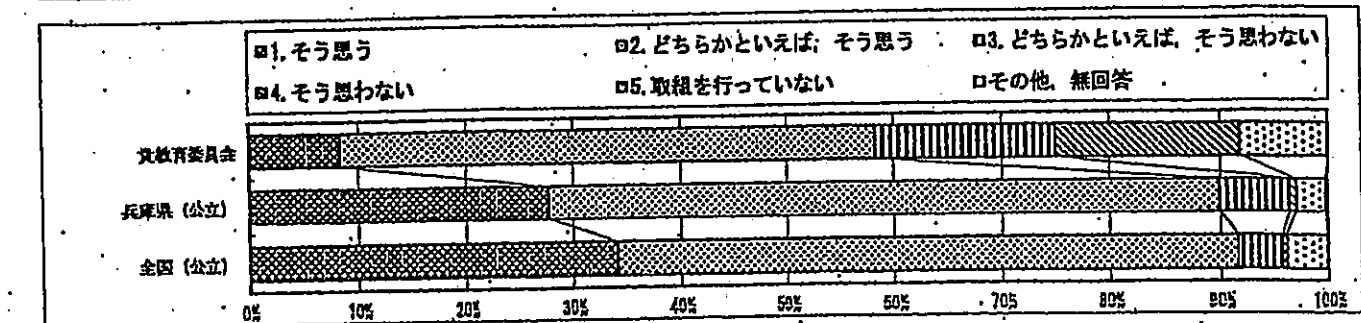
質問番号	質問事項	1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他、無回答
(70)	保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加していますか										
選択肢		1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他、無回答
貴教育委員会		25.0	50.0	25.0	0.0						0.0
兵庫県(公立)		39.2	49.6	10.7	0.3						0.3
全国(公立)		38.2	52.2	9.0	0.6						0.1



質問番号	質問事項	1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他、無回答
(71)	地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、(70)の質問にあるような、保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか										
選択肢		1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他、無回答
貴教育委員会		8.3	41.7	41.7	8.3						0.0
兵庫県(公立)		19.6	39.5	35.2	5.2						0.6
全国(公立)		24.7	42.8	23.5	8.9						0.1



質問番号	質問事項	1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他、無回答
(72)	(70)の質問にあるような、保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果がありましたか										
選択肢		1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他、無回答
貴教育委員会		8.3	50.0	16.7	16.7	8.3					0.0
兵庫県(公立)		27.7	62.2	6.6	0.6	2.6					0.3
全国(公立)		34.1	57.4	4.3	0.4	3.7					0.1



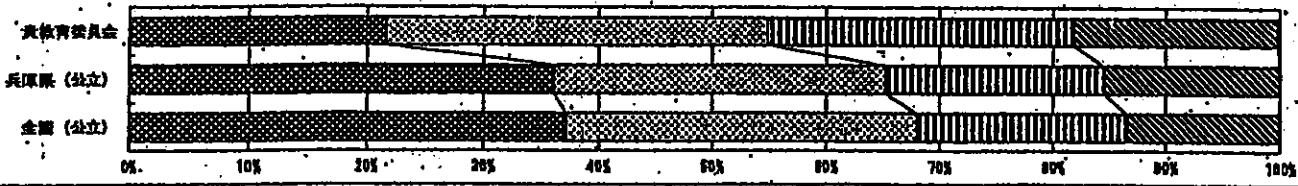
4 チーム学校で取り組みます (児童)

小学校

- 4-① 学校の組織対応力を向上させます
- 4-② 子どもを育む地域や関係機関との連携を行います

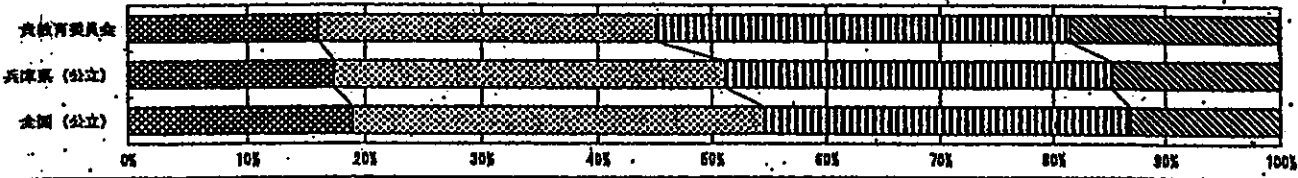
質問番号	質問事項										
(23)	今住んでいる地域の行事に参加していますか										
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他	無回答
貴教育委員会	21.7	33.2	27.0	17.9						0.1	0.1
兵庫県(公立)	36.1	29.1	19.3	15.5						0.6	0.0
全国(公立)											

□1. 当てはまる □2. どちらかといえば、当てはまる □3. どちらかといえば、当てはまらない □4. 当てはまらない □その他 □無回答



質問番号	質問事項										
(24)	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか										
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他	無回答
貴教育委員会	16.0	29.1	36.5	18.3						0.1	0.1
兵庫県(公立)	17.9	38.8	34.5	11.8						0.0	0.0
全国(公立)											

□1. 当てはまる □2. どちらかといえば、当てはまる □3. どちらかといえば、当てはまらない □4. 当てはまらない □その他 □無回答



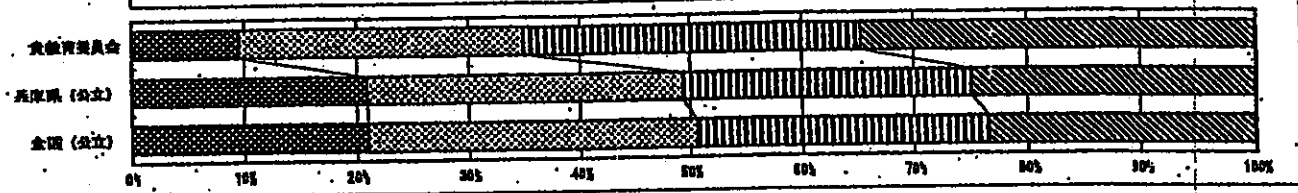
4 チーム学校で取り組みます (生徒)

中学校

- 4-① 学校の組織対応力を向上させます
- 4-② 子どもを育む地域や関係機関との連携を行います

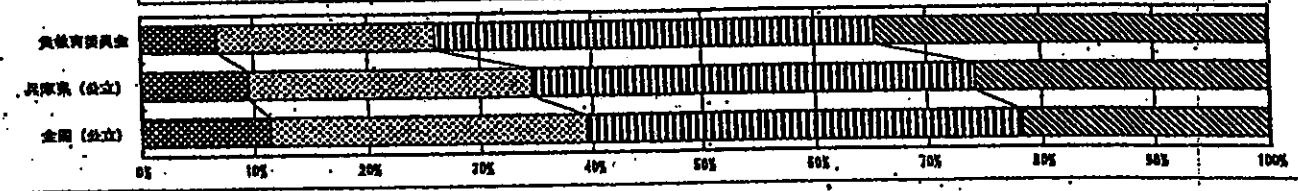
質問番号	質問事項											
(23)	今住んでいる地域の行事に参加していますか											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	その他	無回答
貴教育委員会	9.5	25.4	30.3	34.7							0.0	0.1
兵庫県(公立)	20.9	28.4	25.9	24.7							0.6	0.1
全国(公立)	21.0	29.6	28.1	21.2							0.6	0.1

□1. 当てはまる □2. どちらかといえば、当てはまる □3. どちらかといえば、当てはまらない □4. 当てはまらない □その他 □無回答



質問番号	質問事項											
(24)	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	その他	無回答
貴教育委員会	6.7	19.4	39.3	34.6							0.0	0.1
兵庫県(公立)	9.5	25.1	39.7	25.6							0.0	0.1
全国(公立)	11.5	27.9	38.9	21.6							0.0	0.1

□1. 当てはまる □2. どちらかといえば、当てはまる □3. どちらかといえば、当てはまらない □4. 当てはまらない □その他 □無回答

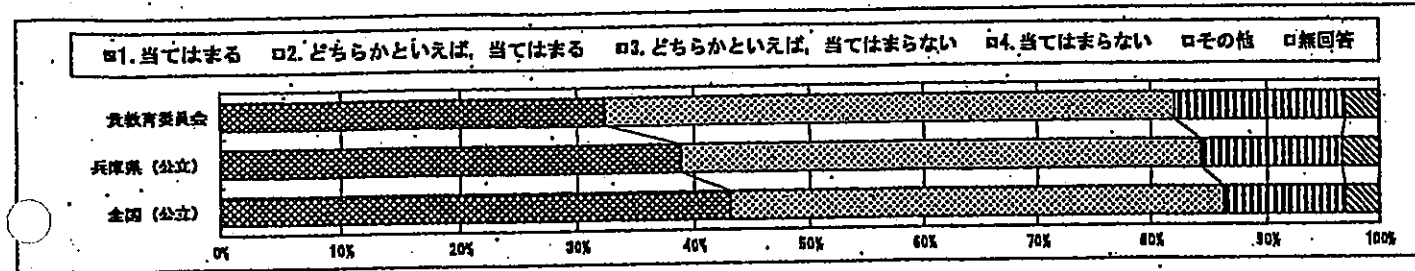


5 子どもに対する体罰及びハラスメントを根絶します

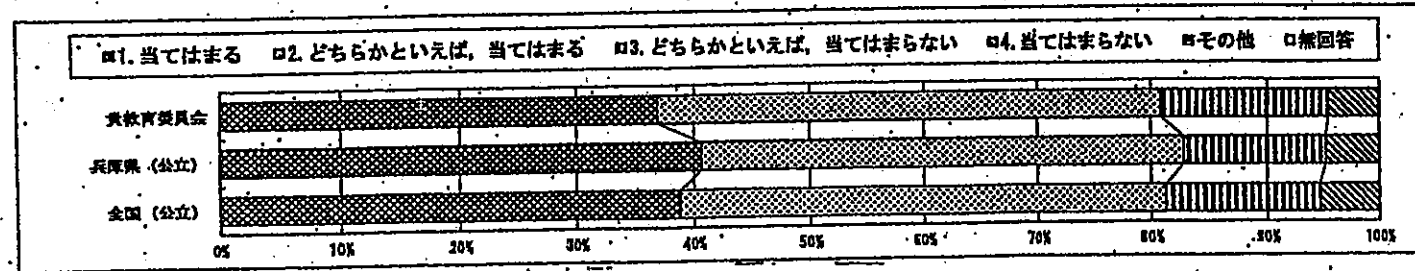
小学校

- 5-① 体罰を根絶します
- 5-② ハラスメントを根絶します

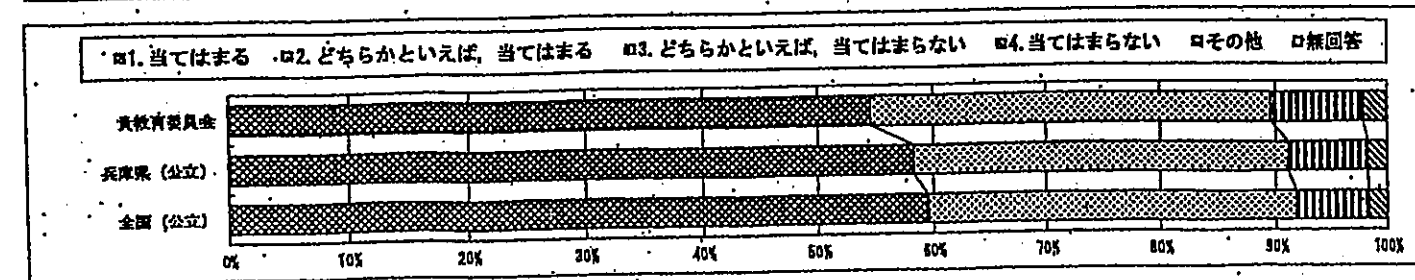
質問番号	質問事項										
(6)	先生は、あなたのよいところを認めてくれていますか										
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他	無回答
貴教育委員会	32.4	49.6	14.9	3.0						0.0	0.1
兵庫県(公立)	38.9	45.4	12.4	3.3						0.0	0.1



質問番号	質問事項										
(6)	自分には、よいところがあると思いますか										
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他	無回答
貴教育委員会	37.0	44.0	14.6	4.5						0.1	0.0
兵庫県(公立)	40.7	42.1	12.4	4.8						0.0	0.0



質問番号	質問事項										
(7)	先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれていますか										
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他	無回答
貴教育委員会	54.6	35.1	8.2	2.1						0.0	0.1
兵庫県(公立)	58.3	32.8	7.1	1.8						0.0	0.0

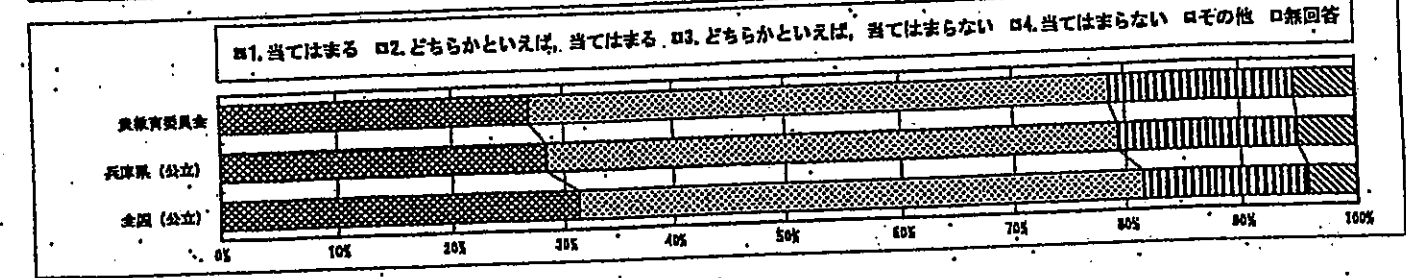


5 子どもに対する体罰及びハラスメントを根絶します

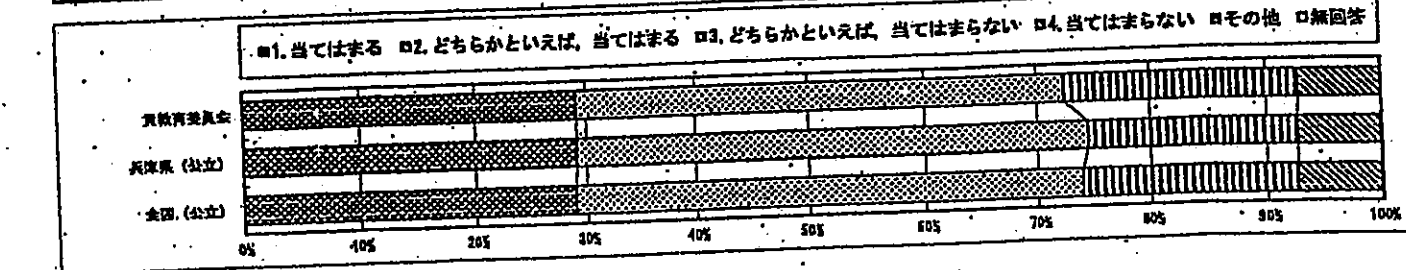
中学校

- 5-① 体罰を根絶します
- 5-② ハラスメントを根絶します

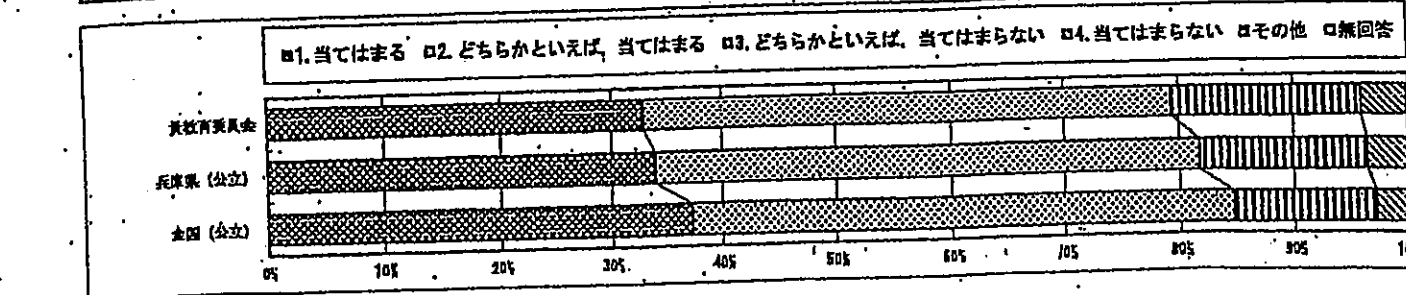
質問番号	質問事項											
(6)	先生は、あなたのよいところを認めてくれていますか											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	その他	無回答
貴教育委員会	26.9	51.7	16.0	5.3							0.0	0.1
兵庫県(公立)	28.4	51.0	15.5	5.0							0.0	0.1



質問番号	質問事項											
(6)	自分には、よいところがあると思いますか											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	その他	無回答
貴教育委員会	29.1	43.3	20.4	7.2							0.0	0.0
兵庫県(公立)	29.1	45.4	18.2	7.2							0.0	0.1

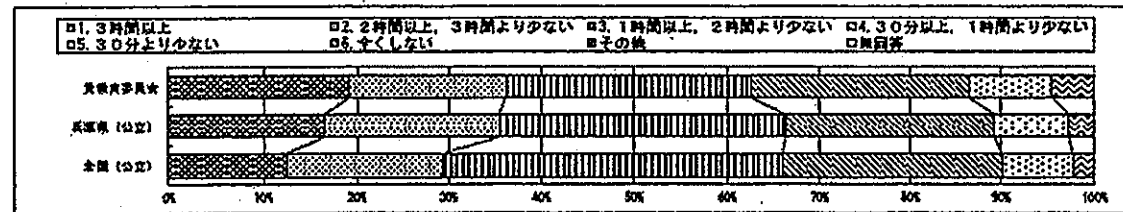


質問番号	質問事項											
(7)	先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれていますか											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	その他	無回答
貴教育委員会	33.0	46.4	16.5	4.0							0.1	0.1
兵庫県(公立)	34.0	47.7	14.6	3.6							0.0	0.1



実際の社会や生活で生きて働く知識及び技能

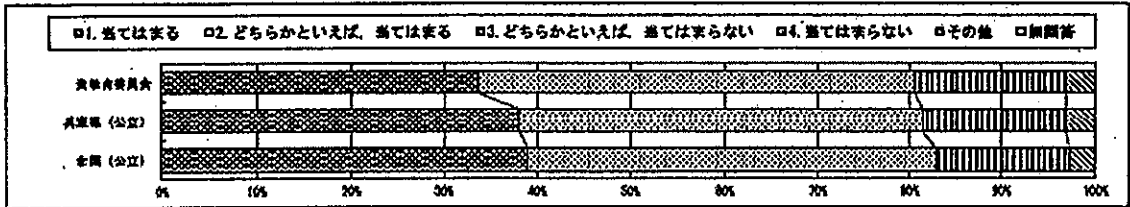
質問番号	質問事項										
(18)	学校の授業時間以外に、習字（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間も含む）										
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他	無回答
貴教育委員会	19.2	17.0	26.4	23.9	9.0	4.4				0.1	0.0
兵庫県（公立）	16.4	19.1	30.8	23.0	8.0	2.7				0.0	0.0
全国（公立）	17.4	16.9	26.6	24.1	7.6	2.3				0.0	0.0



質問番号	質問事項										
(20)	学校の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができますか										
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他	無回答
貴教育委員会	25.4	44.4	24.1	6.0						0.1	0.1
兵庫県（公立）	29.9	43.3	21.3	5.5						0.0	0.0
全国（公立）	30.9	43.8	21.9	5.4						0.0	0.0

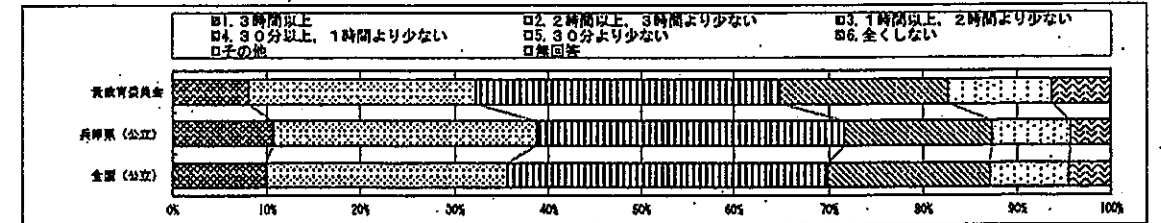


質問番号	質問事項										
(30)	授業で学んだことを、ほかの学習に生かしていますか										
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他	無回答
貴教育委員会	33.7	46.9	16.4	3.0						0.0	0.1
兵庫県（公立）	38.1	43.3	15.5	3.1						0.0	0.0
全国（公立）	35.9	45.9	16.2	3.0						0.0	0.0

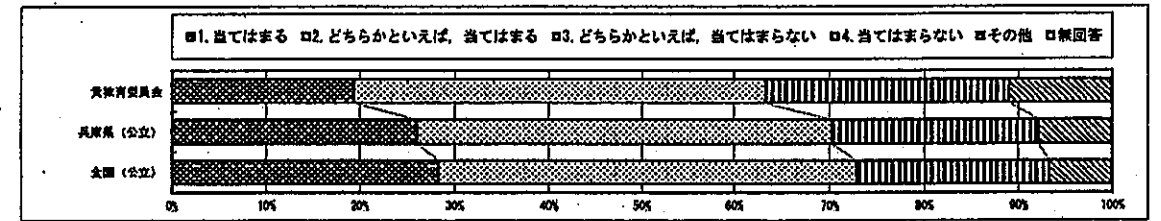


実際の社会や生活で生きて働く知識及び技能

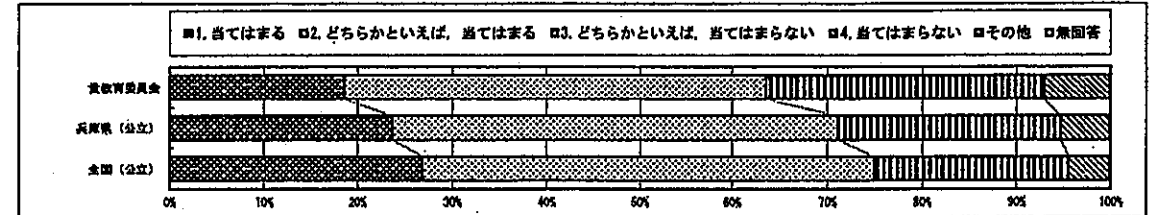
質問番号	質問事項											
(18)	学校の授業時間以外に、習字（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間も含む）											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	その他	無回答
貴教育委員会	8.0	24.2	32.8	17.6	11.0	5.3					0.1	0.0
兵庫県（公立）	10.6	28.1	33.0	15.7	8.3	4.3					0.0	0.1
全国（公立）	9.9	25.6	34.3	17.2	10.9	4.9					0.0	0.0



質問番号	質問事項											
(32)	生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができますか											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	その他	無回答
貴教育委員会	19.4	43.8	25.7	10.9							0.0	0.1
兵庫県（公立）	26.1	44.1	21.9	7.8							0.0	0.1
全国（公立）	27.9	43.8	22.9	6.4							0.0	0.0

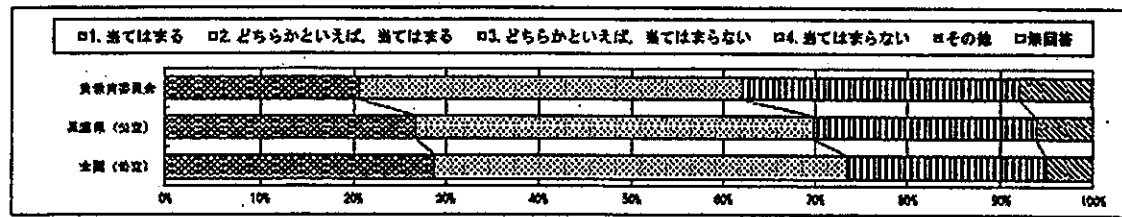


質問番号	質問事項											
(33)	授業で学んだことを、ほかの学習に生かしていますか											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	その他	無回答
貴教育委員会	18.6	45.0	29.3	7.0							0.0	0.1
兵庫県（公立）	23.7	47.8	23.6	5.3							0.0	0.1
全国（公立）	21.9	46.9	25.6	5.6							0.0	0.0

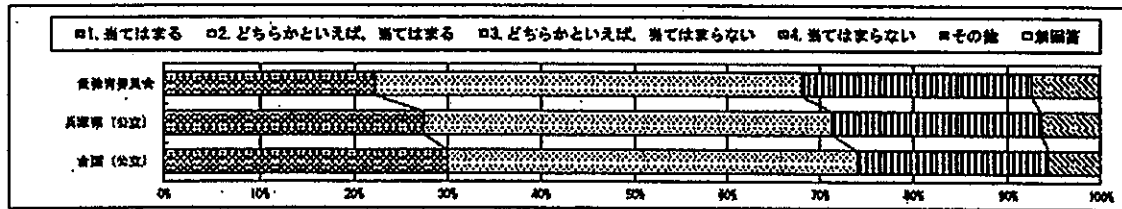


未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力など

質問番号	質問事項										
(33)	学級活動における学級での話し合いを生かして、今、自分が努力すべきことを決めて取り組んでいると思いますか										
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他	無回答
貴教育委員会	20.6	41.7	29.8	7.8						0.1	0.1
兵庫県(公立)	26.8	43.0	28.9	6.2						0.0	0.0
全国(公立)	28.8	44.6	28.9	6.2						0.0	0.0

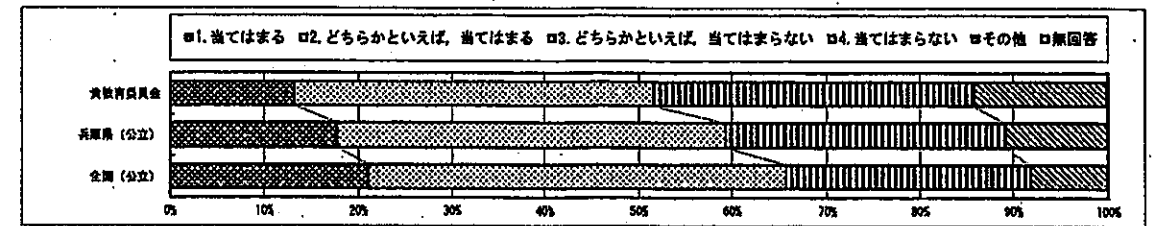


質問番号	質問事項										
(32)	あなたの学級では、学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると思いますか										
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他	無回答
貴教育委員会	22.2	45.8	24.6	7.3						0.1	0.1
兵庫県(公立)	27.4	43.8	22.2	6.4						0.0	0.0
全国(公立)	26.5	44.1	24.0	6.2						0.0	0.1

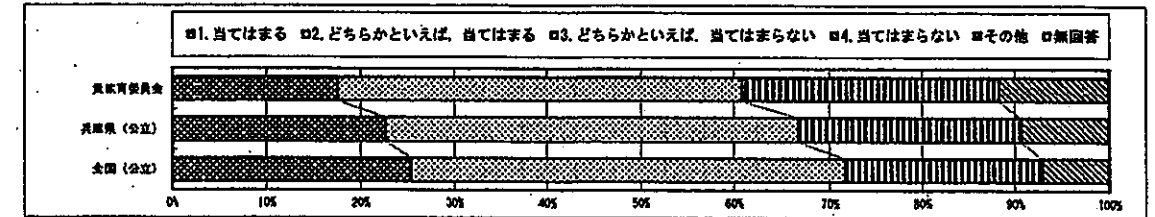


未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力など

質問番号	質問事項											
(36)	学級活動における学級での話し合いを生かして、今、自分が努力すべきことを決めて取り組んでいると思いますか											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	その他	無回答
貴教育委員会	13.2	38.5	34.3	14.0							0.1	0.1
兵庫県(公立)	17.7	41.6	29.8	10.7							0.0	0.1
全国(公立)	18.2	41.6	29.8	10.7							0.0	0.1

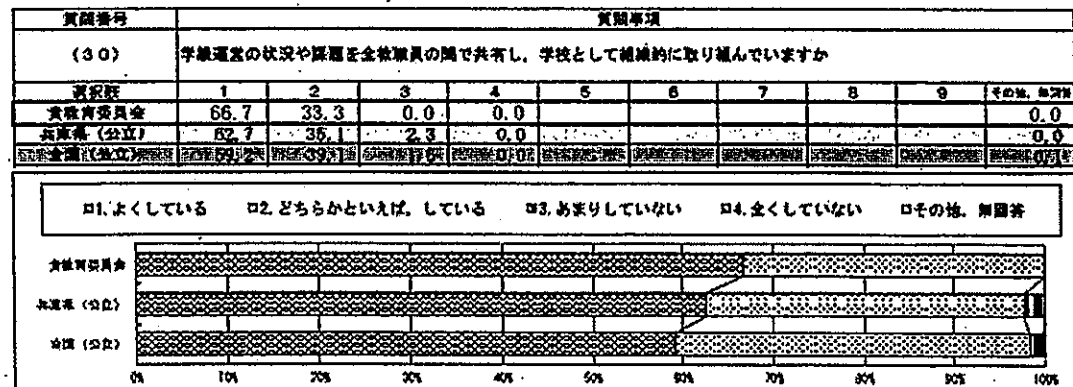
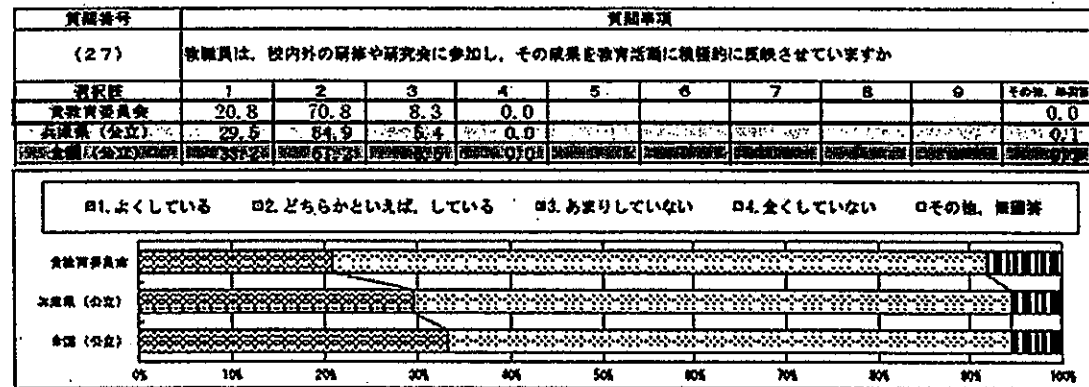
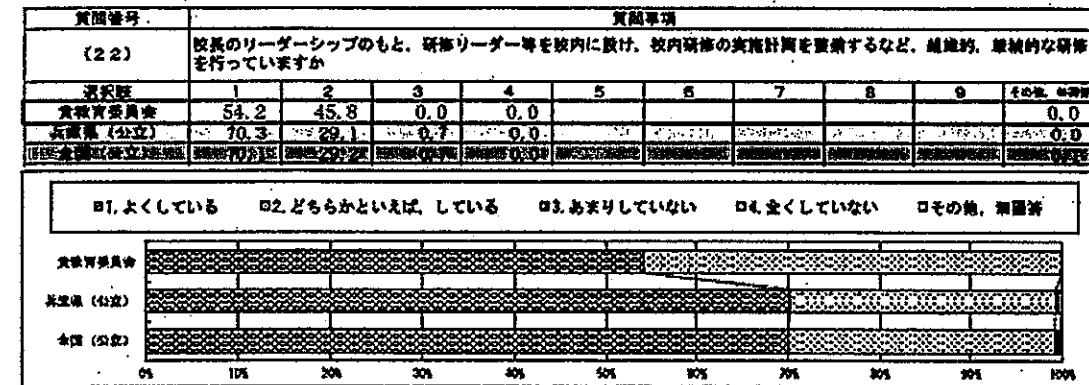
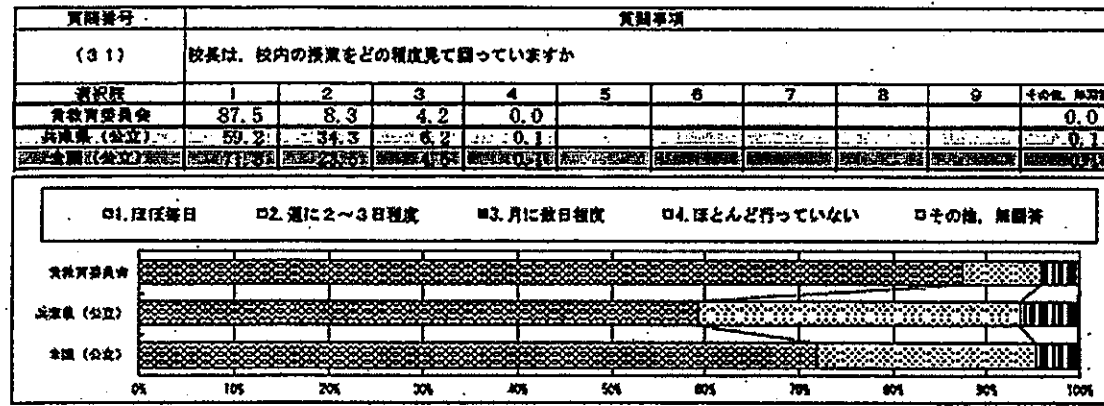


質問番号	質問事項											
(35)	あなたの学級では、学級生活をよりよくするために学級活動で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると思いますか											
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	その他	無回答
貴教育委員会	17.6	43.2	27.4	11.6							0.0	0.1
兵庫県(公立)	22.6	44.1	24.0	9.2							0.0	0.1
全国(公立)	22.6	44.1	24.0	9.2							0.0	0.1



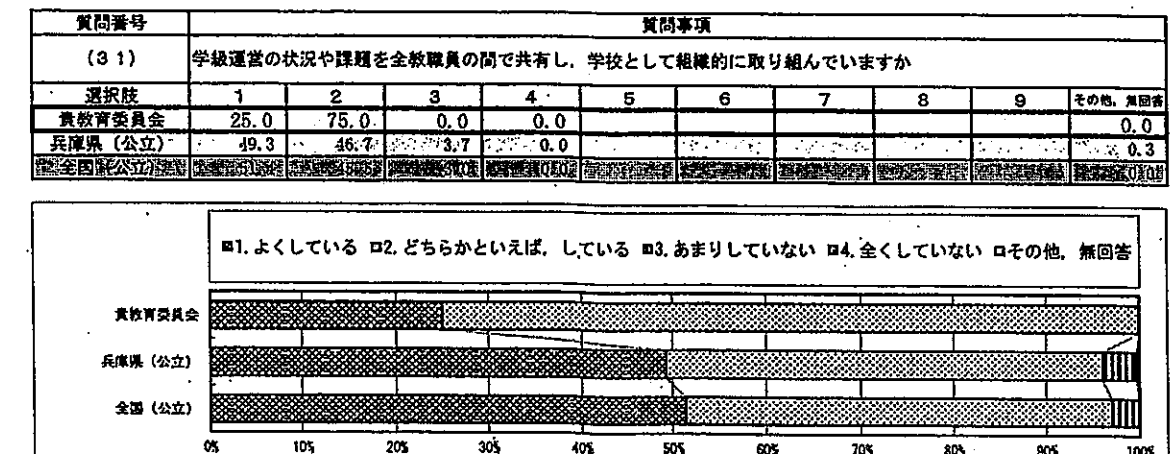
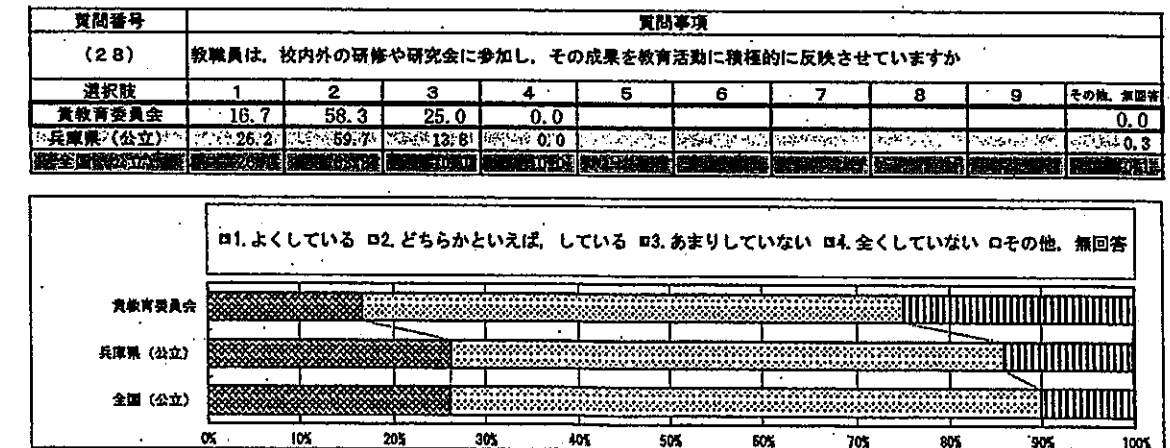
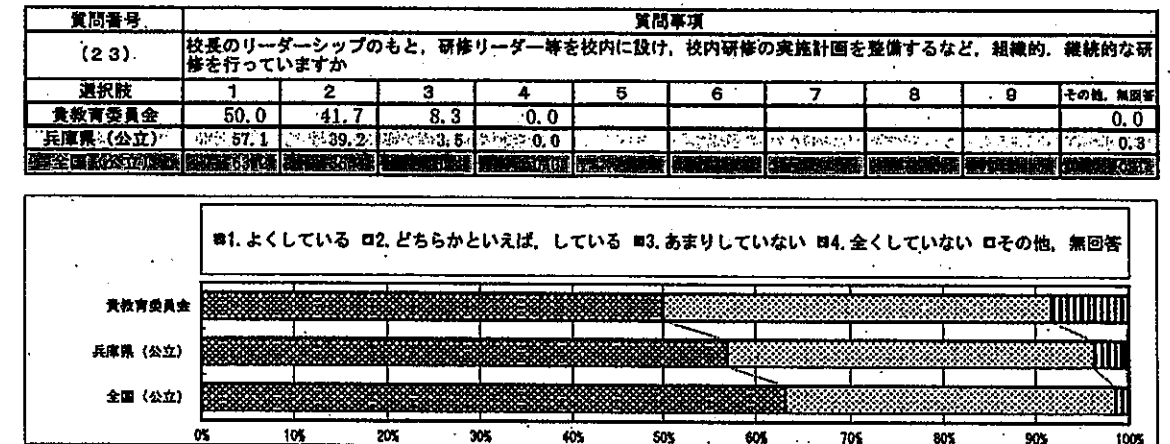
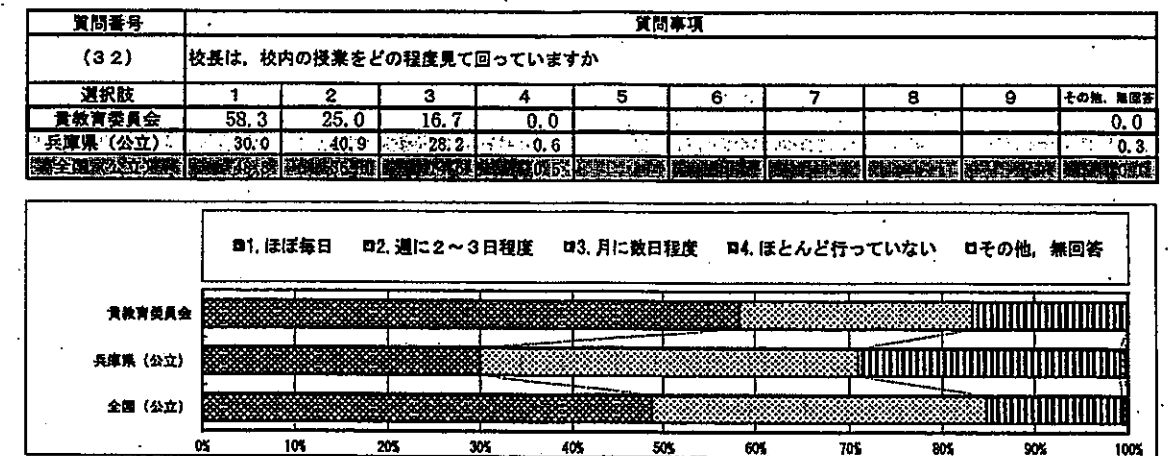
3つの力関連指標(学校) 小学校 H31 (R1) 2019 調査

リーダーシップとチーム運営

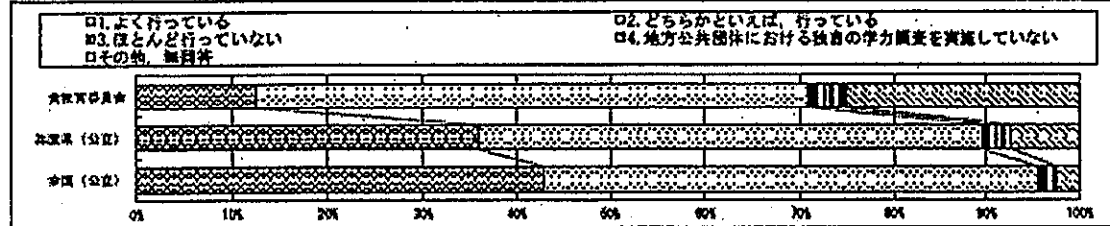


3つの力関連指標(学校) 中学校 H31 (R1) 2019 調査

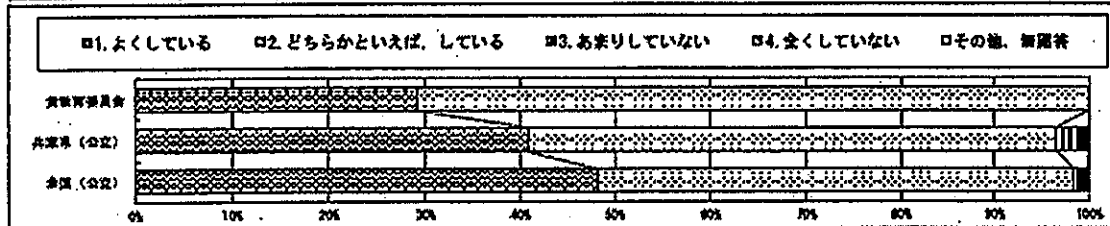
リーダーシップとチーム運営



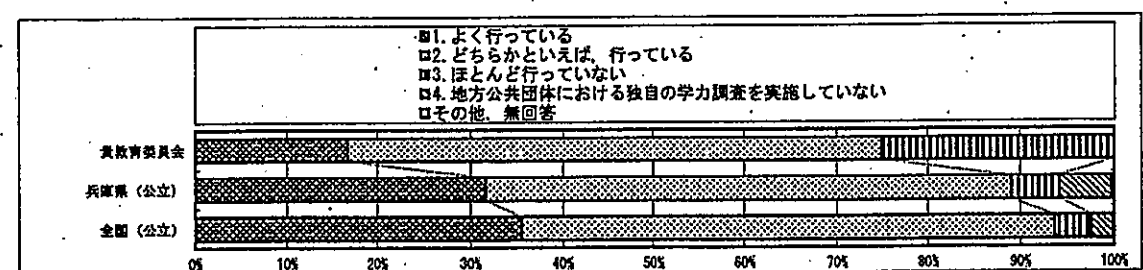
質問番号	質問事項									
(20)	全国学力・学習状況調査の結果を地方公共団体における独自の学力調査の結果と併せて分析し、具体的な教育指導の改善や指導計画等への反映を行っていますか									
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他、無回答
貴教育委員会	12.5	58.3	4.2	25.0						0.0
兵庫県(公立)	36.0	53.5	3.2	7.3						0.0
全国(公立)	22.9	52.4	3.2	17.5						0.0



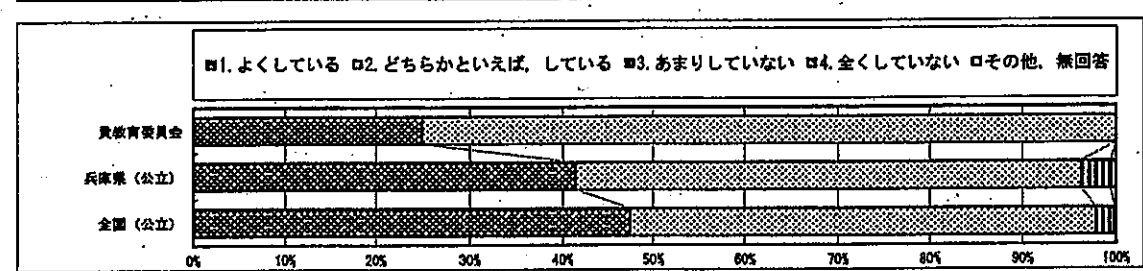
質問番号	質問事項									
(21)	学校として業務改善に取り組んでいますか									
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他、無回答
貴教育委員会	29.2	70.8	0.0	0.0						0.0
兵庫県(公立)	40.8	55.8	3.3	0.1						0.0
全国(公立)	19.2	60.2	3.3	17.3						0.0



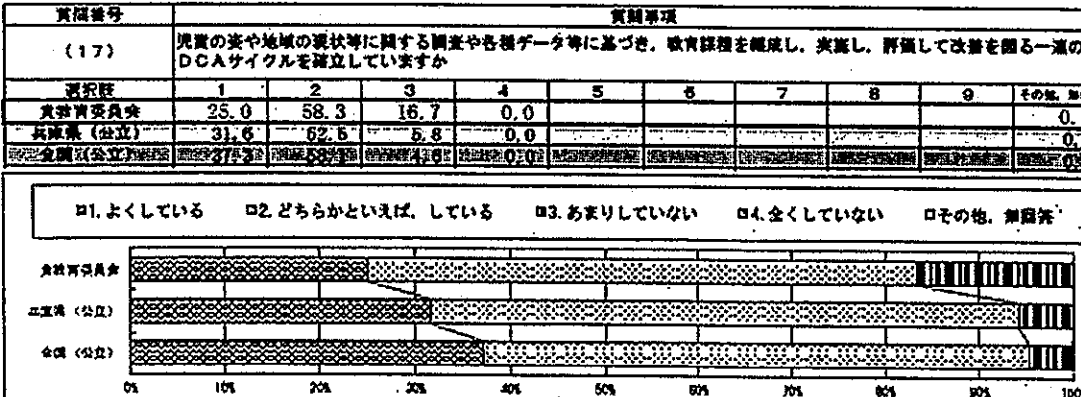
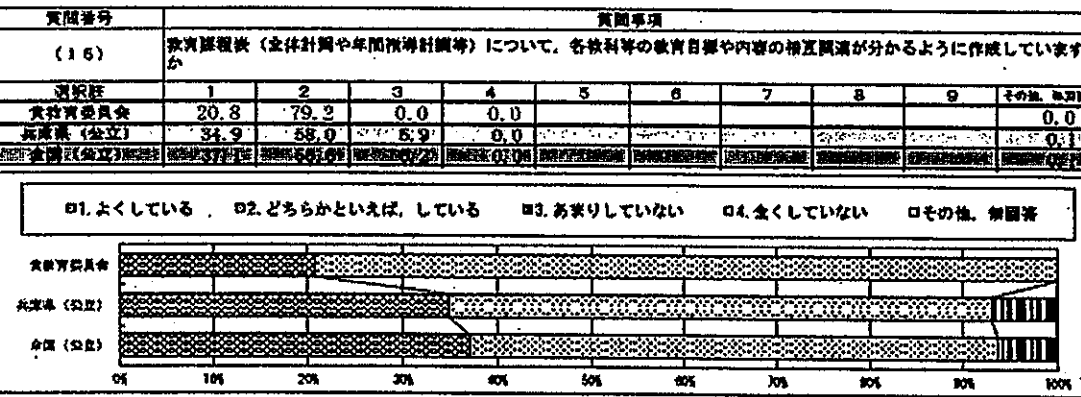
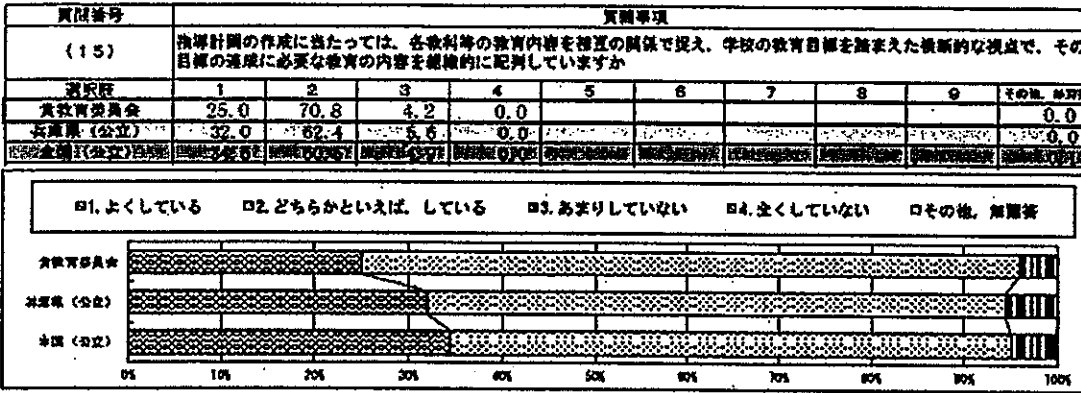
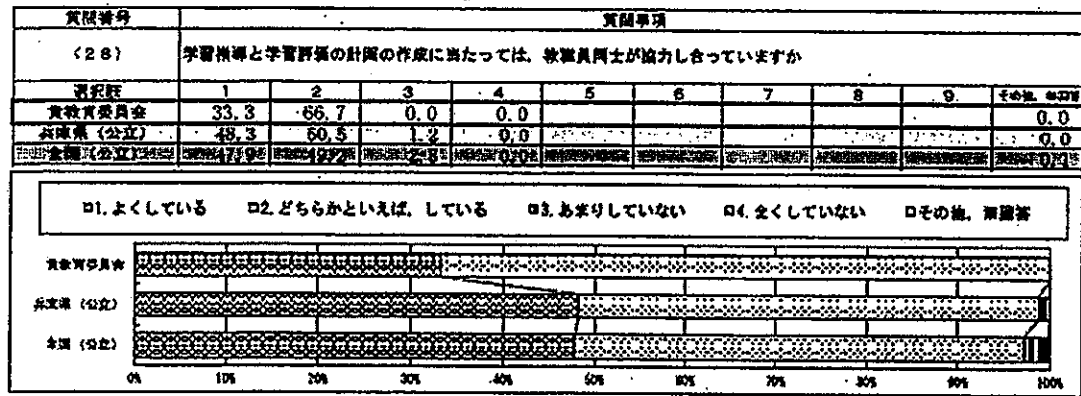
質問番号	質問事項									
(20)	全国学力・学習状況調査の結果を地方公共団体における独自の学力調査の結果と併せて分析し、具体的な教育指導の改善や指導計画等への反映を行っていますか									
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他、無回答
貴教育委員会	16.7	58.3	25.0	0.0						0.0
兵庫県(公立)	31.7	57.3	5.2	5.6						0.3
全国(公立)	22.9	52.4	3.2	17.5						0.0



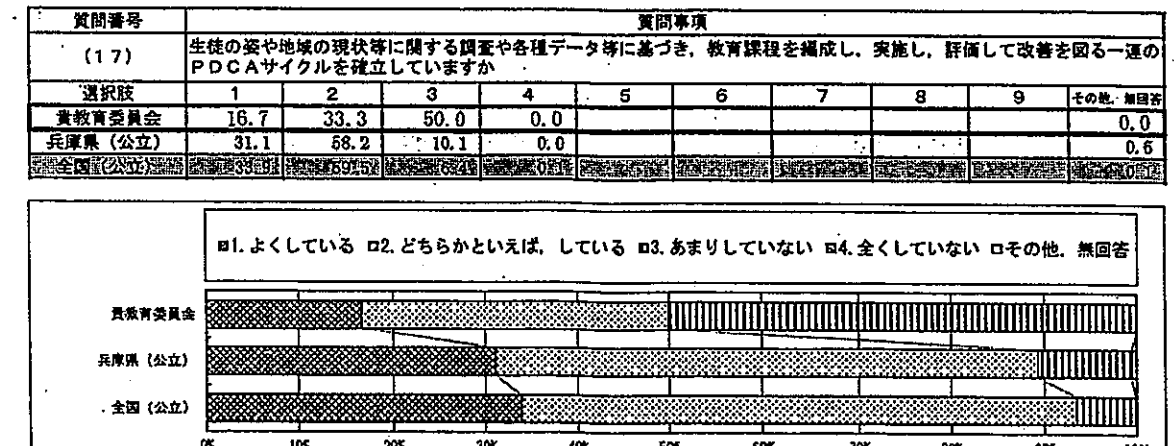
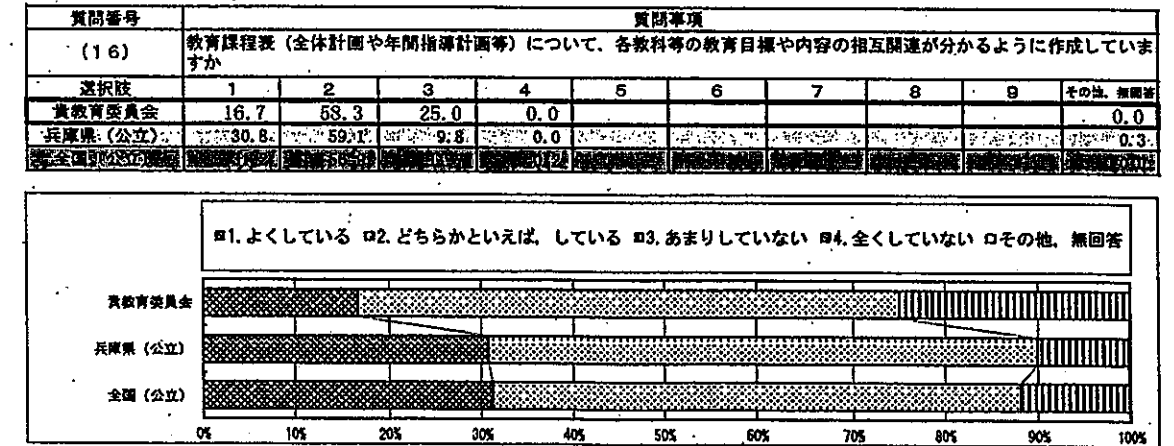
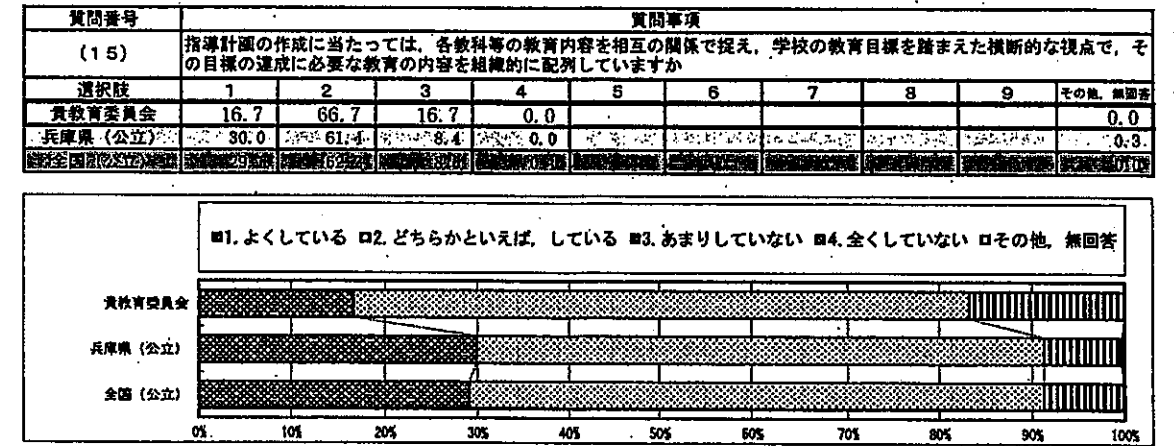
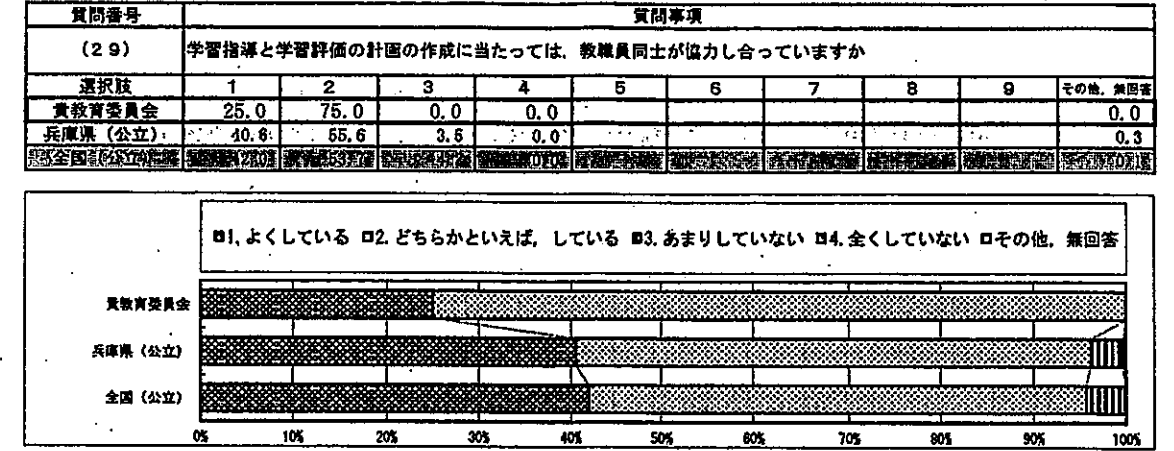
質問番号	質問事項									
(21)	学校として業務改善に取り組んでいますか									
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他、無回答
貴教育委員会	25.0	75.0	0.0	0.0						0.0
兵庫県(公立)	41.6	54.8	3.2	0.0						0.6
全国(公立)	19.2	60.2	3.3	17.3						0.0



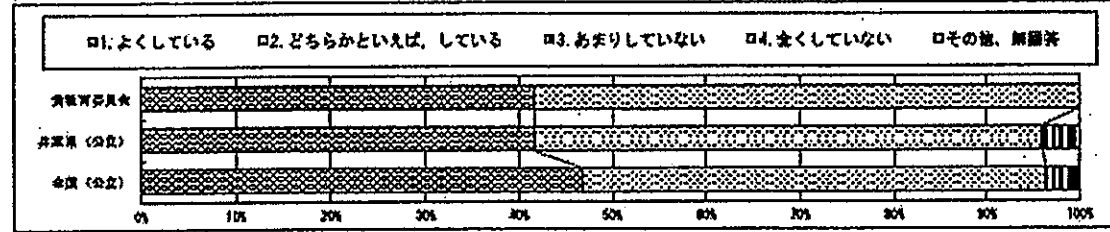
同僚性とカリキュラムマネジメント



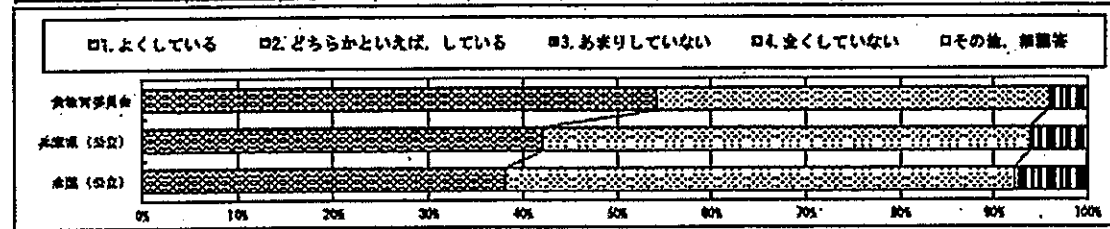
同僚性とカリキュラムマネジメント



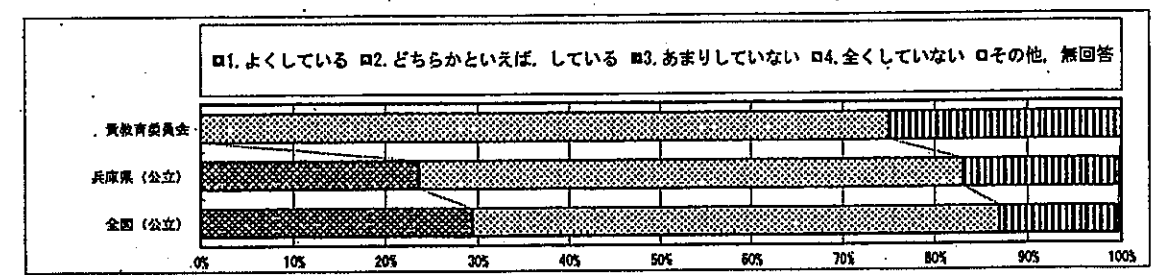
質問番号	質問事項									
(18)	指導計画の作成に当たっては、教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせていますか									
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他、無回答
貴教育委員会	41.7	58.3	0.0	0.0						0.0
兵庫県(公立)	41.7	54.3	4.0	0.0						0.0
全国(公立)	41.7	54.3	4.0	0.0						0.0



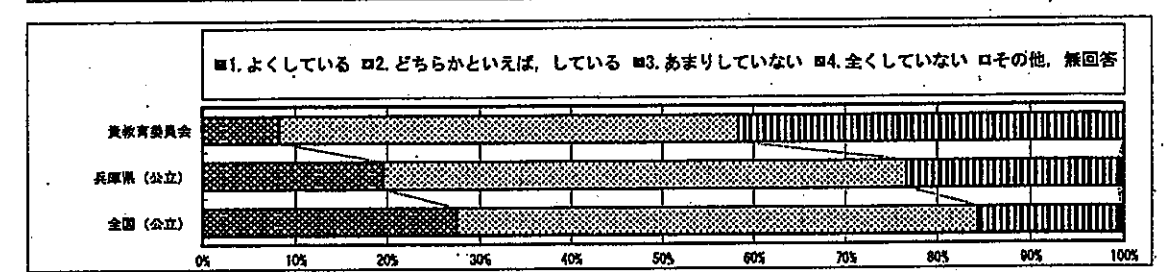
質問番号	質問事項									
(29)	学校全体の言語活動の実施状況や課題について、全教職員の間で話し合ったり、検討したりしていますか									
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他、無回答
貴教育委員会	54.2	41.7	4.2	0.0						0.0
兵庫県(公立)	42.1	51.8	6.1	0.0						0.0
全国(公立)	42.1	51.8	6.1	0.0						0.0



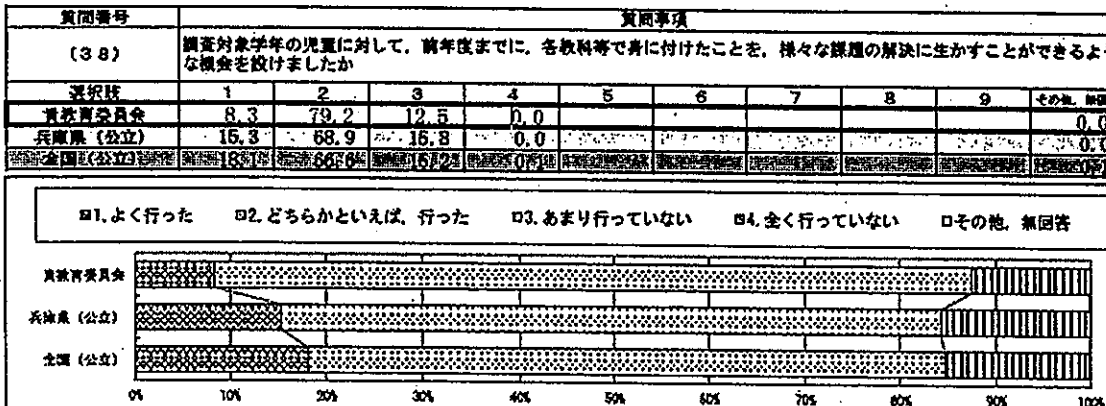
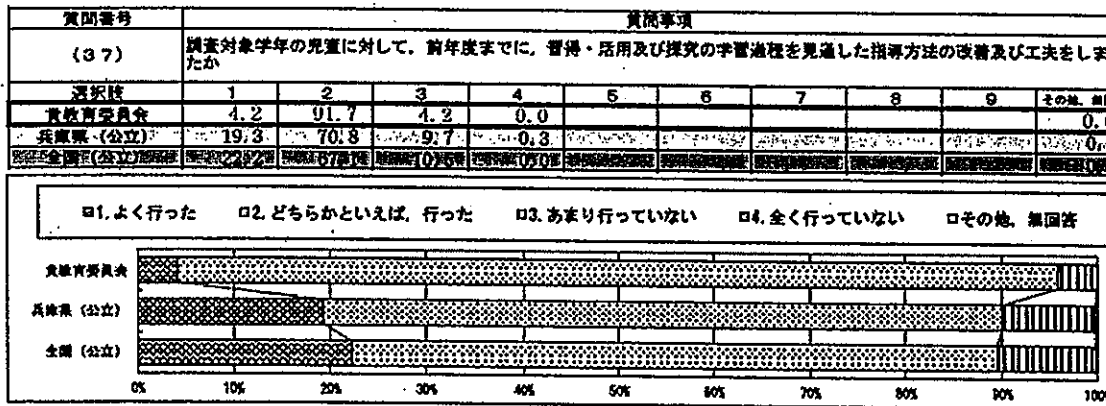
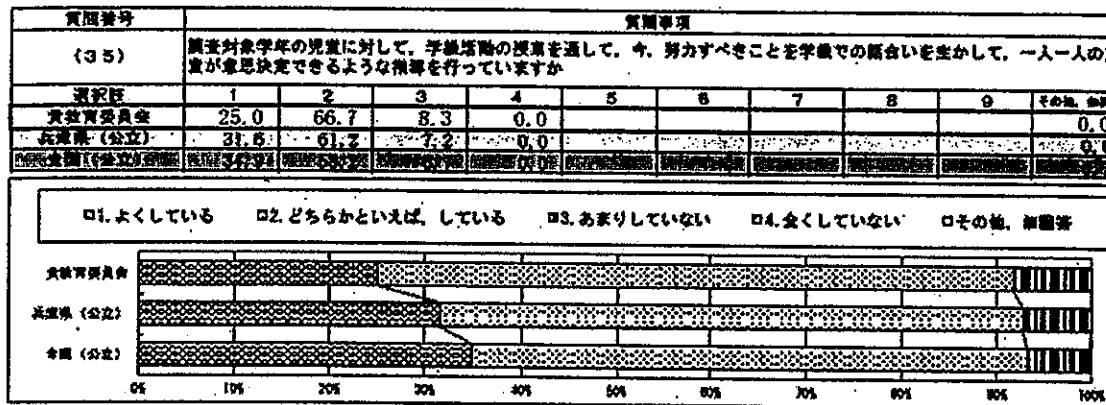
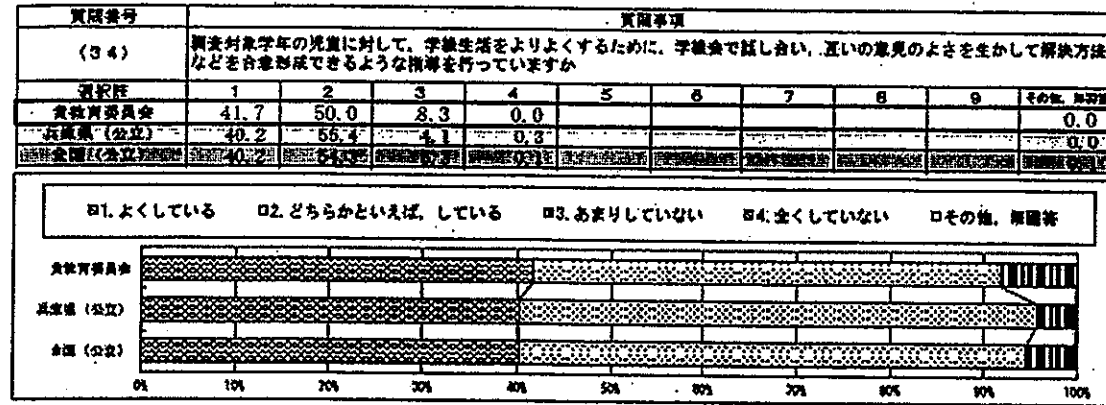
質問番号	質問事項									
(18)	指導計画の作成に当たっては、教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせていますか									
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他、無回答
貴教育委員会	0.0	75.0	25.0	0.0						0.0
兵庫県(公立)	23.6	59.4	16.7	0.0						0.3
全国(公立)	23.6	59.4	16.7	0.0						0.3



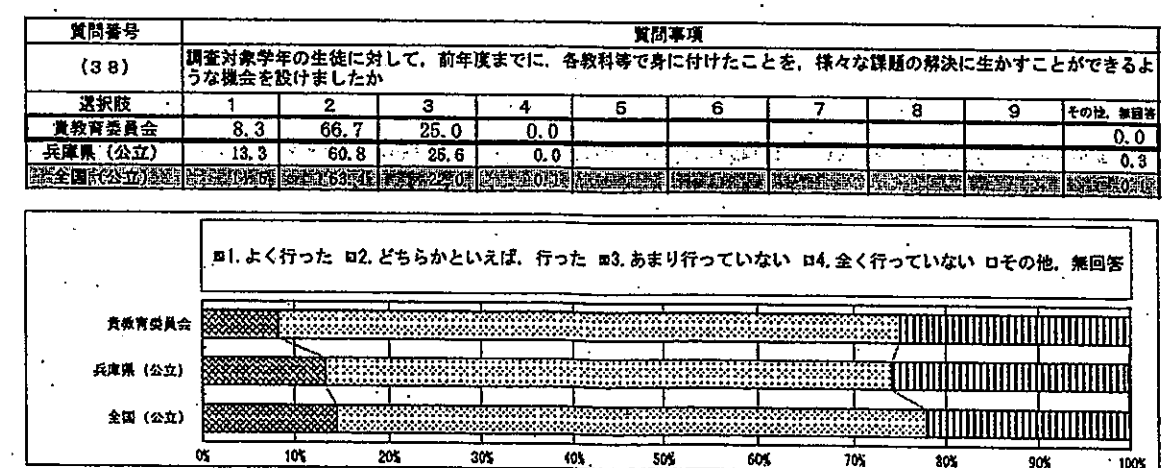
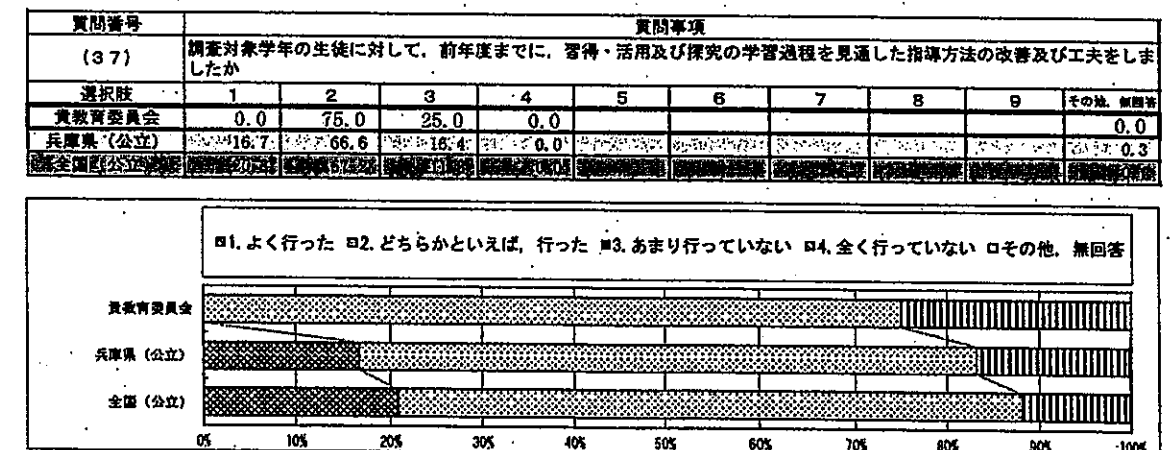
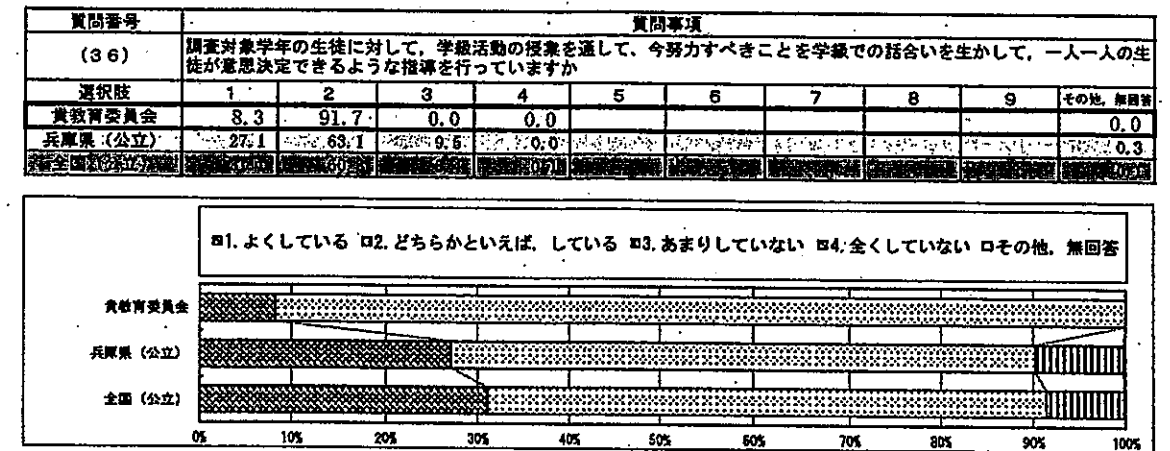
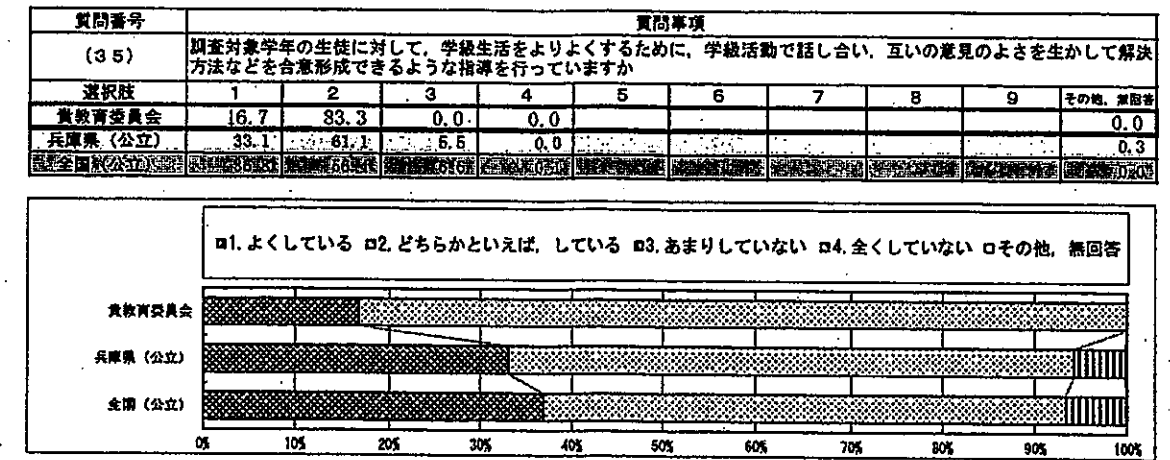
質問番号	質問事項									
(30)	学校全体の言語活動の実施状況や課題について、全教職員の間で話し合ったり、検討したりしていますか									
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他、無回答
貴教育委員会	8.3	50.0	41.7	0.0						0.0
兵庫県(公立)	19.6	57.1	22.8	0.3						0.3
全国(公立)	19.6	57.1	22.8	0.3						0.3



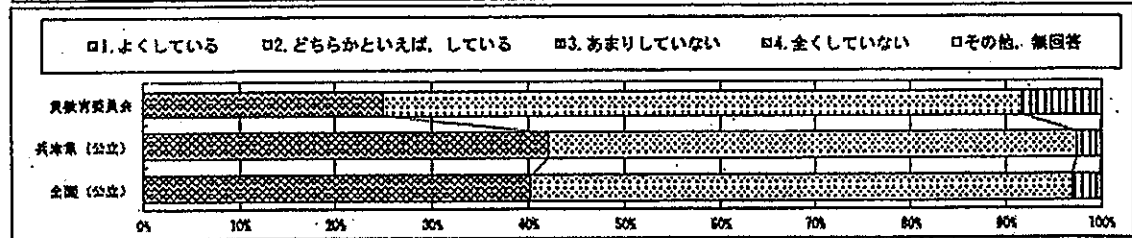
主体的・対話的で深い学びによる3つの力の育成



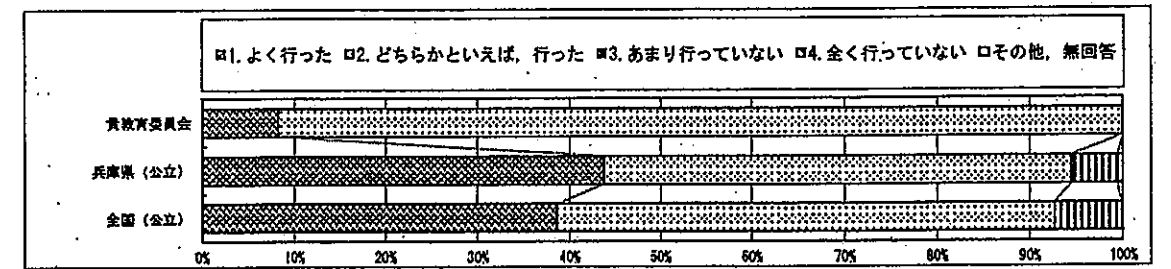
主体的・対話的で深い学びによる3つの力の育成



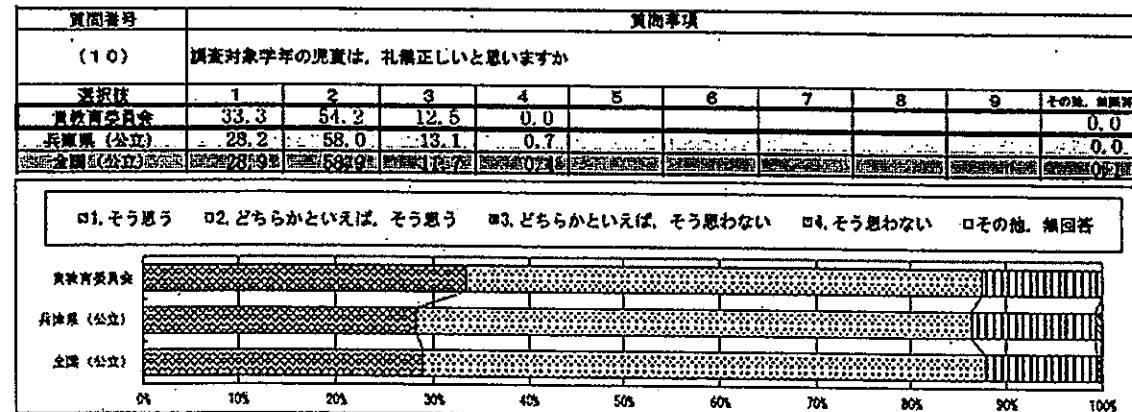
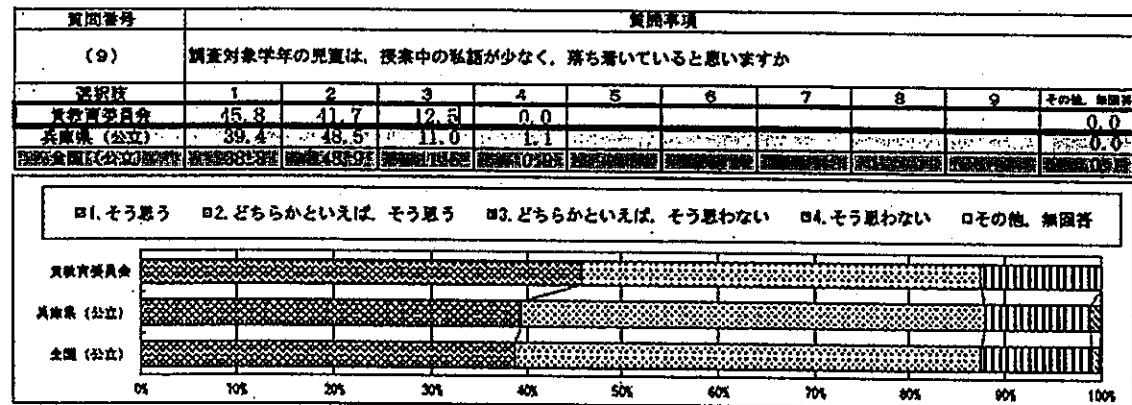
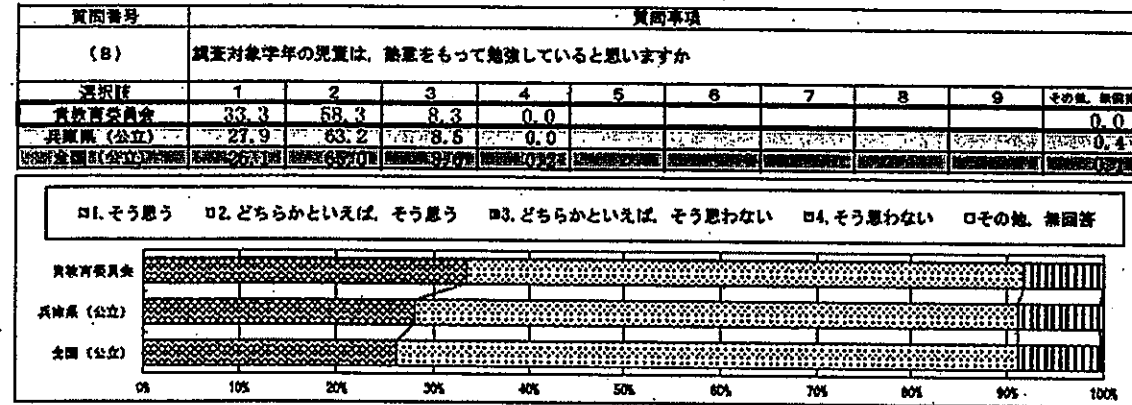
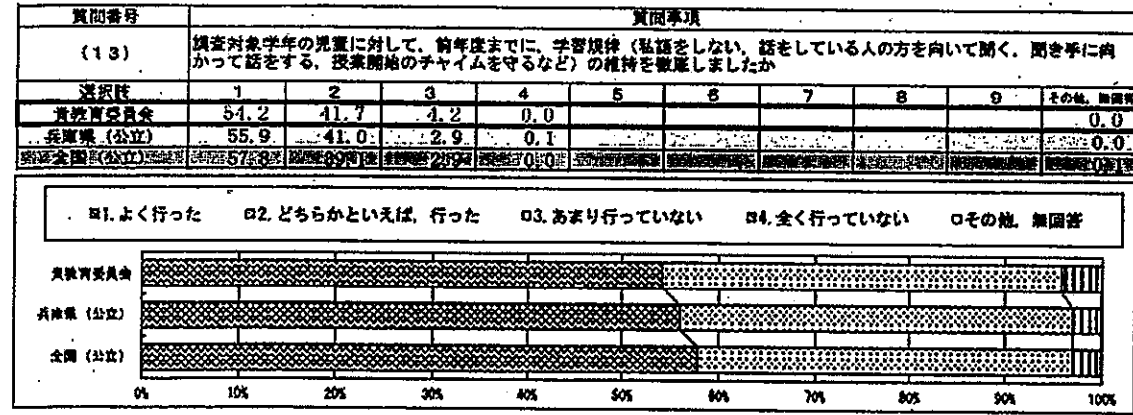
質問番号	質問事項									
(36)	調査対象学年の児童に対して、特別の教科 道徳において、児童自らが自分自身の問題として捉え、考え、話し合うような指導の工夫をしていますか									
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他、無回答
貴教育委員会	25.0	66.7	8.3	0.0						0.0
兵庫県(公立)	42.0	55.4	2.5	0.1						0.0
全国(公立)	40.2	56.6	3.0	0.0						0.2



質問番号	質問事項									
(39)	調査対象学年の生徒に対して、前年度までに、道徳の時間において、生徒自らが自分自身の問題として捉え、考え、話し合うような指導の工夫をしましたか									
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	その他、無回答
貴教育委員会	8.3	91.7	0.0	0.0						0.0
兵庫県(公立)	43.8	50.7	4.9	0.0						0.6
全国(公立)	38.0	58.0	4.0	0.0						0.0



先生から見た生徒像



先生から見た生徒像

